

平成19年 3 月12日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	上 田 雄 一
3 番	山 口 裕 子
5 番	大河内 智
7 番	古 川 盛 義
9 番	山 口 良 広
11 番	山 崎 鉄 好
13 番	前 田 法 弘
15 番	石 橋 敏 伸
17 番	小 池 一 哉
19 番	山 口 昌 宏
21 番	吉 原 武 藤
23 番	江 原 一 雄
27 番	高 木 佐一郎
29 番	黒 岩 幸 生

副議長	牟 田 勝 浩
2 番	浦 泰 孝
4 番	松 尾 陽 輔
6 番	宮 本 栄 八
8 番	上 野 淑 子
10 番	吉 川 里 已
12 番	末 藤 正 幸
14 番	小 柳 義 和
16 番	樋 渡 博 徳
18 番	大 渡 幸 雄
20 番	松 尾 初 秋
22 番	平 野 邦 夫
26 番	川 原 千 秋
28 番	富 永 起 雄
30 番	谷 口 攝 久

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

次長兼総務係長	黒 川 和 広
議 事 係 長	松 尾 和 久
議 事 係 員	森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	古	賀		滋
副		市		長	大	田	芳	洋
教		育		長	庭	木	信	昌
総	務		部	長	大	庭	健	三
企	画		部	長	前	田	敏	美
市	民	環	境	部	藤	崎	勝	行
福	祉	保	健	部	中	原	正	敏
経	済		部	長	松	尾	茂	樹
建	設		部	長	大	石	隆	淳
山	内	支	所	長	田	代	裕	志
北	方	支	所	長	末	次	隆	裕
教	育		部	長	古	賀	堯	示
水	道		部	長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	事	木	寺	甚	藏
総	務		課	長	古	賀	雅	章
財	政		課	長	森		基	治
企	画		課	長	宮	下	正	博

議 事 日 程

第 2 号

3月12日（月）9時開議

日程第 1 市政事務に対する一般質問

平成19年 3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 小 柳 義 和	1. 高齢者運転者の認知症 2. 教育の情報化、環境整備 3. まちづくり整備交付金 4. 柿田代遺跡の公園化 5. 定住支援 6. リサイクル事業
2	20 松 尾 初 秋	1. 競輪事業について 2. 白岩運動公園の安全対策について 3. 学校給食費の未納について 4. 高校誘致について 5. 市の委託契約について 6. 新幹線について
3	17 小 池 一 哉	1. 学校給食について 2. 交通安全施策と34号バイパスについて 3. 企業誘致について
4	15 石 橋 敏 伸	1. 地域活性化について ①カンコロ学校とがばいばあちゃんについて ②地方自治法（第238条）の改正は民活にどう活かされるか ③ロケ地跡の有効活用で町づくりを 2. 総務行政 ①人づくりは町づくり・適材適所でより活力を ②提言、高校総体に東京マラソン、石垣トライアスロンの教訓を

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	6 宮 本 栄 八	1. 具約等の実施について ①企業・学校誘致の段取りと見通し ②水道料金・固定資産税・介護保険料の値下げの方針 ③国保の値上げ対策 2. 子育て支援について ①放課後児童クラブ（有料化と整備） ②子どもの遊び場整備（S L公園・トムソーヤの森など） ③公用車貸出しによる子育て支援 3. 営業部関係について ①市の融資制度（借換資金の返済年限） ②たけお競輪（サテライト新設とアプローチ改修） ③エポカル・保養村等の名称変更とパンフレット作成の段取り ④お祭り一本化と補助基準の設定はどうなった 4. 教育行政について ①朝日小学校のグラウンド整備のあり方 ②公立幼稚園の民営化及び通園区域の不公平是正 ③学校給食（弁当の日・県立中学校への配食）

開 議 9 時 1 分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は17名の議員から57項目について通告がなされております。日程から見まして、本日は6番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

それでは、最初に14番小柳議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

平成19年武雄市議会3月定例会の一般質問の最初、いわばトップバッターという栄誉を与えていただき、歓迎とその責任の重さをいささか痛感しております。山内、北方、武雄の新武雄市が誕生し、全国最年少の首長が市政のかじ取りを行うことになり、現在までにおいて樋渡市長の具体的公約の実現が急ピッチで進められ、市民は大いなる期待を感じております。

本定例会には、市政事務に関する一般質問に六つの項目を上げ、市長及び教育長にその意をただしたいと思います。

第1は、高齢化時代を迎え急増する高齢者の死亡事故現象に伴う高齢者運転者の認知症対策についてであります。

第2は、教育問題であります。いじめ、不登校、学童・生徒の自殺など子供たちの健全育成問題は、ハードの環境整備充実問題以上に極めて深刻な事態となっています。このような点から、教育の情報化、環境整備についてお尋ねいたします。

第3は、武雄版ふるさと創生基金とも言えるまちづくり整備交付金についてであります。合併で、より僻地となった周辺地の問題を取り上げたいと思います。

第4に、文化財の保存で柿田代遺跡をどう生かすかの件であります。

第5に、人口流出、過疎化に悩む周辺地域の定住支援事業についてであります。団塊の世代の里帰りや、新しいまちづくりへの参加の一助として定住支援策をどう考えておられるか、どう進められるかを問いたいと思います。

最後に、リサイクル推進事業について質問をさせていただきます。

では、最初に高齢者運転者の認知症についてです。

現在においては警察庁の改革制度導入が検討中ではありますが、6月国会に議案提出されることを見通し、質問いたします。

全国交通死亡の政府目標は、全国で平成22年までに交通事故死者5,500人以下にし、平成24年までには交通死亡者を5,000人以下と目標に掲げてあります。県下においては交通死亡60人以下を目標に上げてありますが、16年中の県下の交通人身事故は発生件数が9,977件で約1万件です。死者は73名、負傷者は1万3,413人となっております。17年度は発生件数が9,485件で死者が63名、負傷者が1万2,538人であります。

県警察本部のまとめでは、16年は発生件数、死者数、負傷者数とも前年に比べ減少し、死者数については5年連続100人以下であります。17年度も前年に比べ、発生件数、死者数、負傷者数とも減少し、死亡者については昭和33年以来、47年ぶりに70人以下であったとまとめてあります。

しかし、事故の特徴とし、高齢者の死者が多いことが上げられています。そこで、警察庁は高齢の免許保有者の増加、高齢運転者がかかわる死亡事故が増加していることなどを踏まえ、高齢運転者の記憶力や判断力の認知能力を検査し、必要な場合には免許の取り消しを含む行政処分を可能とする制度を目指し、検討を開始されました。

警察庁の統計によれば、65歳以上の高齢者の免許保有者数は過去10年間で一貫して増加、平成17年には976万6,298人に上っている。これに伴い、高齢者が事故にかかわる割合も増加しております。平成17年度の免許保有者1万人当たりの死亡事故件数は、若年層で最も事故の割合が高い16歳から24歳で、その割合が1.4件に対し、75歳から79歳は1.6件、80歳から84

歳では2.3件、85歳以上では4.2件となり、若年層の事故の割合が1.4件に対し高齢者の事故の割合が4.2件となっているので、約3倍になっております。

高齢者になるにつれて死亡事故に関する割合が高くなっています。特に第1当事者、過失の最も重いものとして、65歳以上の高齢運転者が死亡事故に関する件数はこの10年間一貫して増加をしており、平成17年度は1,033件と全死亡事故件数の16.9%を占めております。

佐賀県では、17年度の65歳以上の高齢者の保有者数が約8,400名で、事故件数が約3,000名、死者が37名、そのうち男性が20名であります。負傷者が1,600名、死者は37名で全死者の58.7%を占めております。

高齢運転者が交通事故を引き起こすケースでは、認知機能が低下して信号無視や一時停止といった交通法規の違反、蛇行、ふらつき運転、進路変更の合図をしないなどといった運転の特徴が事故を引き起こす大きな要因になっていることが予想されます。

認知機能が低下している疑いのある人は、正常な人に比べて、これら不適切な運転が2割ないし3割増しと高く、認知症の疑いがある人は、その割合が4割から13割増しとはね上がるとされています。

このような認知機能が低下している高齢運転者に対しては、認知症か否かの医学的検査を義務づけ、認知症と診断された場合には免許の取り消しを含む行政処分というのが制度改正の骨子であります。

具体的には、運転免許更新手続のほか、交通取り締まりや事故処理などの現場で認知症の疑いがある人を警察官が把握した際に、専門医による診断、またはかかりつけの医師による診断書の提出を求める検査を経て、認知症と判断された場合には聴聞などの手続をとって処分されます。

そこで御質問ですけれども、その処分の基準についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

おはようございます。お答えいたします。

これは3月2日の閣議決定の内容として報道されたことで申し上げるところでございますけれども、今回の改正法案は今国会に提出して、秋以降の施行を目指すというふうにされております。

その中で、議員おっしゃいますように、75歳以上の高齢者に認知機能検査を義務づけるという項目が盛り込まれているということでお聞きしております。その処分の基準といたしましては、アルツハイマー病の認知症、血管性認知症及び6カ月以内に回復の見込みがない認知症の場合は免許の取り消し、6カ月以内に回復の見込みがある認知症の場合は6カ月以内の免許の停止というふうに聞いておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。それでは、6カ月の停止、あるいは免許取り消しと、このように処分を受けた方について執行部はどのような見解を持っておられるか、質問したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

確かに今日、高齢者の方の事故が多いと。それとまた、先ほどおっしゃいましたように、免許証の保持者も多いということの中では、やはりこういった法的なことも必要になるというふうに理解をしておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

実は、この免許取り消しになった場合、あるいは6カ月の免許停止を受けた場合に、これは私なりにですけれども、そのようにして停止を受けた方について、この制度ではございませんが、ある角度においては高齢者に対して幾らかの補助をするとか、あるいはバスの料金を無料化にするなどというようなことを私は考えるわけでございます。

いろいろと私も耳に入っておりますところにおきますと、高齢者に対してのバスの無料化、あるいは交通費としての30千円相当の手当て、あるいはタクシー料金を半額に負担してもらうという声も聞いておるわけでございます。

そこで、市は高齢者に対するこのような補助、支援策についてのお考えがないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そもそも武雄においては、武雄市福祉タクシー料金助成制度ということで、交通機関を利用される重度心身障害者の方への補助として、1枚500円の助成券を年間20枚を限度として交付いたしております。その上でほかに何ができるかということに関して言うと、制度をつくる上で公平性、中立性の観点から、武雄においては、とりあえずこれがどういうふうに使われているかということを勘案した上で今後のことは検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。実は高齢者に対して、これは佐世保市だと思いますが、70歳以上のバスの無料化、あるいは補助対策というようなことで各市町村にもあるわけですが、いろんな角度からお願いをいたしまして、高齢者交通事故防止対策として、例を申し上げますと、鹿児島県でございますが、福祉アドバイザーによる高齢者宅訪問、あるいは関係機関による交通安全の呼びかけという対策が実施されています。

高齢者安全対策推進補助員による高齢者宅の家庭訪問実施、もう一度言いますと、高齢者安全対策推進補助員による高齢者宅の家庭訪問実施を京都府では行っております。当市でも、この高齢者に対して事故防止対策ということの関連についての検討をお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次は、教育の情報化、環境整備についてお尋ねをしたいと思います。

平成17年度を目標にすべての小・中学校で行われる全授業において、コンピューターやインターネットを活用できる環境整備が進められてきました。平成17年12月には、文部科学大臣より教育の情報化の推進のための緊急メッセージが発表されるなど、情報化は重要な骨幹となることを明確に打ち出しています。

そこで、18年度以降の新たな目標として、いつでもどこでもITの恩恵を実感できる社会の実現を目指し、IT新革命戦略を策定しましたと。その中で教育の情報化の新たな目標を示しますとありますが、新たな目標とはどのようなものかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

議員おっしゃいましたように、国のIT戦略本部の方で新しい教育の情報化についても、その中で打ち出しをされております。

その中では、具体的には4項目掲げられておりますけれども、教員1人に1台のコンピューター、それからネットワークの環境整備ということで、光ファイバーによる高速インターネットの整備、それからサポート体制、これはパソコン講習等へのパソコンの整備目標も掲げております。

それから、それ以外には教員のIT活用能力の向上、それからITを活用した学習機会の提供、それから情報モラル等を含みます情報教育能力の向上、そういったことがその中で掲げられております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、四つの目標をお答え願ったんですけれども、その中に教員1人1台のコンピューター、あるいは生徒に対しての3.6人に1台ということの説明だと思います。

先ほど私は小坂文部科学大臣の教育の情報化推進のための緊急メッセージが発表されたと申しましたが、緊急に文部科学大臣が行った学校における教育の情報化の実態等に関する調査において、平成17年9月末時点の結果がまとまりましたとなっていますが、情報の実態調査とはどのような調査であったのか、教育委員会としてはどのように報告されたのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

平成17年の9月と平成18年の10月の2回にわたって調査が行われております。調査の項目ですけれども、コンピューターの利用に関する校内研修会等の指導の状況はどうなのか、それから、コンピューターを使って教科指導ができる教員がどれくらいなのか、操作できる教員がどれくらいか、それからネットワーク、これは校内LANを含みますけれども、その整備状況はどうか。それから、パソコン等周辺機器の整備状況はどうか、そういうふうな調査が行われております。

本市の場合の調査結果ですけれども、校内研修会等の指導の状況ですけれども、全体としては、武雄市の場合は2.9回開催をしている状況です。それから、教科等の指導ができる教員につきましては、本市の場合は小学校も中学校もほぼ同じですが、平均して95%、操作できる教員についても、これも小・中学校ほぼ同じですが、平均して98%という状況でございます。

それから、ネットワークの整備状況ですけれども、本市の場合は小学校、中学校で若干違いがありますけれども、平均すれば68%と、そういうふうな状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。整備主体である各地方公共団体におかれては、目標に向けてラストスパートをしていただくようお願いをいたします。情報化への対応は、今後の日本の発展を支える重要な課題であり、役割をしっかりと実現できるよう一層努めてまいりたいとのことですので、市教育委員会も努力されることをお願いいたします。

次に、地上デジタルの件についてお尋ねいたします。

地上デジタルテレビ放送が開始され、平成23年にはアナログ放送からデジタル放送へ完全

移行が予定されています。今後、さらに児童・生徒の学習意欲を高め、学力向上を図るために、テレビのデジタル化がもたらす効果を授業等において最大限に活用できる体制を整備していく必要があります。

そこで、市教育委員会はいつごろまでにデジタルテレビにかえるのか、チューナー設置するのか、レンタルリース式だと思いますが、デジタルテレビに全部かえた場合の経費、チューナー設置にした場合の経費、同じ質問ですが、本庁、各支所にもアナログテレビがあると思います。じゃあ、どのように考えておられるか、質問をいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

現在、小・中学校の普通教室等におきましては、教育テレビということで配置をいたしておりまして、教育指導の一環に活用をいたしております。それで、地デジ放送への対応ですけれども、これに伴いましてテレビの入れかえとか、あるいはチューナーの設置、こういうことが必要になってまいります。市内の小・中学校には全部で187クラスありますので、これを同時に対応するというのは財政的にちょっと難しいところもございますので、新しい機種についてはチューナーを取りつくと。それから、古い機種については買いかえと。そういう方向で年次計画を立てまして、2011年までに対応できるように更新を図っていききたいというふうに考えております。

それから、経費ですけれども、これはまだ期間がございますので、それからもう一つ、テレビ等の値段もだんだん下がっている状況でございますので、現在では幾らかかるというのは把握しておりませんが、段階的に更新を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

市の方で直接受信料を払っているテレビというのが68台ございます。その対応については、先ほど教育部長が答弁されましたように、チューナーの取り付け、それから新しいテレビの買い換え等で対応していきたくて思っておりますけれども、いずれにいたしましても費用がかかりますので、財政的な面と調整をしながら進めていきたくて思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

今のお答で、新しいテレビにはチューナー、古いテレビは買いかえますと。そして、段階的にかえていくというような答弁だったと思います。どうもありがとうございます。

それでは、各小・中学校のパソコン、インターネットについてちょっと質問したいと思います。

ある小学校では、インターネットの立ち上がりに非常に時間がかかり、授業に支障を来しているとの保護者の苦情が私のところにあっています。どういうことねと聞いたならば、5分から8分ぐらいかかるというようなことでございます。そこで、新市になりましたけれども、隣の山内町、あるいは北方町の小・中学校よりもそのパソコンが古いと。新しいものにはならないかというような御意見がっております。私としても、小さな格差があっても大きな格差があってはならないと考えますが、できるだけ早く格差是正をすべきだと思いますが、教育委員会はどのようなお考えを持っておられるか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

早い学校では平成12年、あるいは平成13年に導入したところがございしますが、そういった早期に導入した学校につきましては、今おっしゃいましたような形でパソコンが固まってしまうと。例えば、電源を入れても起動時に停止をするとか、あるいはインターネットでデジタルコンテンツをダウンロードする際に固まってしまうと、そういうふうな状況にあるパソコンがかなり見られると、そういうふうなことで聞いております。

この改善ですけれども、基本的には1人1台のパソコンということを整備目標にしておりますので、古い機種については更新をしていきたいというふうに考えておりますけれども、これにつきましては、市の情報化推進計画の中で導入について検討していきたいというふうに考えております。

ただ、こういった状況につきまして、例えば、メモリーを増設すればある程度の改善ができるというようなことも聞いておりますので、そういった状況にある学校のパソコンについてはメモリー増設等を図りまして、状況の改善を図りたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの話は私も初めて聞きました。これについては、メモリーの増設等よりは、恐らく今パソコンのリースをするにしても、買うにしても、やっぱり下がりよるわけですね。そいけんが、例えば、一世代前のものであるとか、多分買いかえる、あるいはリースをし直す等が私は安いと思っておりますので、そういう大きな格差については早急に是正する方向で考

えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、教育部長の答弁でこうですか、ああですかと言おうかと思っておりましたけれども、市長の方がまとめられて、ああそうかというようなことになっております。

教育問題の最後の質問ですけれども、旧武雄市、山内町、北方町にも導入されておりますが、この購入時期は先ほども12年か13年度というお答えでございますが、それでは、そのパソコンの稼働時間、あるいは先ほどもパソコンが各先生に1台、生徒については3.6人に1台と答弁がありました。実情はどのような状態になっているかを教育問題の最後の質問にいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

情報化時代の中で、パソコンが教育実践の中で占める割合は大きくなってきているわけですが、各学校によりましては、事情は幾つか違いますが、現在、小学校におきましては、年間14時間ぐらいを使用しております。中学校につきましては、年間18時間ぐらいと。これはなれる学習、調べる学習、それから提示をする学習と、いろいろ多様な使い方をしていくものでございます。

〔14番「パソコンの先生に1台とか、生徒の3.6人に1台ということは、今それにぴしゃっと入っておるんですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

先ほど私は、パソコンは各先生に1台、生徒については3.6人に1台と答弁をいただきましたが、実情はどのような状態になっていきますかと伺いたしておりますので、その辺についてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

パソコンの配備状況ですけれども、小学校、それから中学校とも2人に1台という配備状況です。ただ、北方の小学校におきましては、1人1台という配備まで持っていております。そういうことで、学校間の不均衡をなくすということも一つありますので、それから更

新等を含めまして、今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、普通教室ばかりじゃなくて特別教室等、それから校内LANの整備もできていないところもございますので、そういったところを含めまして、今後、市の情報化推進計画の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

学校の情報化については、目指すところは先ほど教育部長から答弁があったとおりなんですけれども、基本的には私は5人に1台でも、そこにパソコンの最先端のものがあればいいというふうに思っています。すなわち、何も3.6人に1台とか、1人1台にこだわる必要はなくて、それよりもみんなで例えば共同作業をするとか、パソコンになったらやっぱり1対1になるわけですね。えたいの知れんものになると。しかし、パソコンは単なる道具であって、それをみんなで一緒に調べてみようとか、一緒につくってみようということに考えれば、少なくとも1人1台は要らんというふうに思っておりますので、先ほどの答弁の敷衍になりますけれども、なるべくいいものを子供たちに提供していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

明快な答弁、ありがとうございました。

次に、次の項目のまちづくり整備交付金についてお尋ねいたします。

交付金事業は、合併により周辺地対策とともにまちづくりへの住民参加を促すのがねらいであって、財源は各種基金を見直し、人口の少ない地域を重点的に総額1億円規模で1町当たり5,000千円から10,000千円の範囲内と想定するとのこと、地方分権に合致した制度だと考え、来年の3月議会で議案提出を目指しますとの市長の答弁を聞き、12月議会での同僚議員の質問においては、早ければ3月議会に御説明をし、6月になるかもわかりませんがとの答弁でありましたが、今日まで検討がされてこられたと思います。

そこで、交付に当たってはまちおこし計画書の提出とありますが、計画書とはどのようなものか、それと交付期限の複数年は、金額の算定基準の設置についてどのように検討されているのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁いたします。

計画書は、住民の代表によって組織された各町のまちづくり協議会によって策定をされますまちづくり推進計画、通称コミュニティープランを想定しています。交付期間については今検討中ですが、基本的には各町の限度額を定めて、その上で一括して一度に交付をしたいというふうに思っております。

したがって、まちづくり協議会、あるいはそれに類する団体においては、どういうふうなものが地域に本当に必要なのかというのを並行して議論を進めていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。我が武内町でも、市長さんは非常に周辺部のことを考えてもらっているとの声で、住民の皆さんも大変期待をされていますので、早急な実現をお願いしたいと思います。

じゃあ、4番目の質問に入ります。次は、武内町の柿田代遺跡について御質問をいたします。

江戸後期、佐賀鍋島藩武雄領が大砲を製造した旋盤工場の跡の一部と見られる遺構、柿田代遺跡の見学会が18年の10月22日、武内町の現地でありました。担当者から発見までの経緯や石積みの地下排水溝の構造的な特徴など説明を受け、武雄領の先進性を物語る遺跡は、技術立県を目指す現代の佐賀県にとって大きな発見だと意義づけられました。見学会の場では、市長が大砲の破片など見つからないか、さらに調査をし、親水公園として整備をし、歴史ファンと地元住民の前で継続性と保存方針を示されました。現在、その場所は松浦川河川工事のため、その工事が着実に進み、その遺跡は跡形もありませんが、親水公園整備についてどのような計画を持っておられるか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

本来なら教育委員会が答えるべきところかもしれませんが、基本的にこれは私が申し上げたことでありますので、私の方から一括して答弁したいと思います。

まず、埋め戻しについては、これは遺跡の保存と工事の両面性を考えて、武雄土木事務所と協議をして、今埋め戻して保存をしております。あれがそのままむき出しやったら、水がかぶったりとか、あるいは土で遺跡そのものがだめになってしまう。したがって、あれは保存をしております。

その上で、今後でありますけれども、平成19年度に水路及び施設を探る地中探査、平成20年度以降に発掘調査を行って、遺跡の性格、価値を確認したいというふうに思っております。

今のところ、佐賀県立名護屋城博物館からの指導で愛媛大学の協力を得て調査を進めたいというふうに考えております。

19年度については、遺跡の状況を市民、県民に周知するため、出土した排水路の複製並びに説明看板、もう少し大きな看板を、景観を阻害することなく看板を設置したいというふうに考えております。柿田代遺跡の公園化については、私は必要であれば、もしあそこに調査の結果、どうしても親水公園が無理だということであれば、ちょっと位置をずらしてでも親水公園化として検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

位置をずらしてでもというようなことで今答弁を聞いたわけでございますが、そのほかに西の角には砲台があり、そして、飛龍窯あたりに試し打ちをされたという伝説もあり、武内町に「がばいばあちゃん」の馬場付近のロケ地の河川敷とか、柿田代遺跡、砲台、それと17年の3月30日に武雄市教育委員会が指定を受けた天然記念物として馬場の山桜、このようなものをセットで整備していただければ、武雄市としても飛龍窯とあわせて観光名所の一つになるんじゃないかということをぜひお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次は、定住策についてでございます。

これも市長は、人口の落ち込みが激しい地域を対象にした定住特区を新たに設ける方針が出されました。市外から特区内に定住を希望する世帯に最大1,000千円を支給し、市内のNPOと連携をとり、空き地情報を発信していき、過疎化対策とし、人口減少率が20%を超えている若木町、武内町、西川登町の3地区が対象地域になり、喜ばしく思っております。

導入制度として、市外から特区内に定住を希望し、転入する人が新築した場合とか、新築補助金として350千円で、1人当たり100千円を加え、義務教育を終えていない子がいるなどの条件で加算し、最大1,000千円まで支給しますよと。空き家の場合は、空き家の購入に活用奨励金50千円に加え、1人当たり50千円の支給をし、最大500千円まで支給しますと。定住しなかった場合は一定額の返還を求めますとなっておりますが、新築補助金350千円、1人当たり100千円、そして、義務教育を終えていない子供などの条件で加算とありますが、それがどのような方式なのか。私が尋ねたいことは、新築の場合は最高1,000千円まで、空き家購入の場合は500千円が最高金額となっているが、例えてよいから、どのような方が1,000千円までで、どのような家族の方が500千円なのかが知りたいので、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

お尋ねの平成19年度の予算でお願いしております件でございますが、この制度の趣旨につきましては、人口の減少が著しい地区を定住特区として指定しまして、人口の増加を図っていきたいということでございます。

考え方として二通りございまして、先ほどありましたように、まずは定住の意思を持って転入をした方を対象としたいということで、先ほど人口の減少と申し上げましたが、町単位で定住の特区と指定するのは、昭和50年度を基準にして平成17年度の国勢人口の比で20%以上の減少率があるところに指定をするということで、今考えてられるのが、先ほどありましたように若木町、それから武内町、それに西川登町の3地区でございます。

それで、まずは新築ですが、これは20坪以上の建物を建ててもらうということで、補助金の対象としては、まずは新築の対象となる住宅に定額で350千円、それから定住の奨励金としまして1人当たり100千円ということで、それに加算額としてコーポラティブ方式といいまして、住宅を建てる方が組合をつくりまして、地域と連携をしながら住宅をつくるということで、これについては、この方式でやりますと加算額として1軒100千円と。それに義務教育の終了前の子供1人につき50千円を加算するということで、限度額を1,000千円ということにしております。

それで、具体例を言いますと、夫婦と子供2人、義務教育前の方が2名転入されたということにしますと、定額の350千円に、それから1人当たり100千円の4人分で400千円、それに義務教育終了前ですから、子供1人につき50千円の2人で100千円と。それから、共同方式によります100千円を加算して、これが950千円になります。こういう形で補助をしたいということでございます。

それから、もう一つの空き家につきましては、まずは購入したときに定額50千円ということで、あと改築等があれば費用の2分の1、これは上限を50千円としております。それから、定住奨励金として1人50千円、それから義務教育については、先ほどと同じく新築と同じで1人50千円ということで、限度額を500千円ということで考えています。

以上が制度の中身でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。先ほどからも説明を受けましたけれども、人口流出防止としての策だと思いますが、私が特に聞きたいのは、市外から特区内にという限定があります。その制度のほかに3地区の方が条件をつけて、その地区に新築をされた場合、あるいは空き家購入をされた場合にも適用してもらいたいと思うわけでございます。

事例を申し上げますと、今現在、家庭状況を見れば、親と子の同世帯生活が減少し、その

子供たちは1子、2子に限らず他町への家を設け、生活をしているのが現状ではないかと思うわけでございます。

実は、平成16年6月の議会の一般質問で定住促進策として質問した経緯があります。その質問内容には、昭和30年度から平成12年度までの46年間で旧武雄市で7,070人減少し、昭和45年から平成12年までの人口推移は約3万5,000人から3万4,000人台の横ばいの状態であり、減少地域は昭和30年度から平成12年度までにすれば、武内町が1,951名、若木町が1,558名、橘町では1,942名、東川登町では1,064名、西川登町では1,324名の人口が減少している。世帯数でも、武内町では104世帯、若木町では140世帯が減少し、しかし、これは若干でありますけれども、中心部はその46年間の間には若干ふえているということで、周辺部が非常に減少している。

これも例えてございますけれども、武内の方が武雄町、あるいは朝日町の方に家を建てておられて、武内町が減少しているのではないかと私は思っておるわけでございます。そのようなところで減少しているんじゃないかと私は思っておるわけでございます。そのようなところで、その周辺部の方をその地区にとどめる人口流出防止として、もちろん町を挙げての努力が必要であるということは言うまでもありませんが、その辺のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回の、仮称ですけど、ふるさと交付金は二つの目的があります。一つは、周辺部でにぎわいを取り戻すということ、それともう一つが、市外から市内に転入をしてもらって固定資産税等の税金を払っていただくと。これを今後の福祉であるとか、子育ての財源に充てたいということからすると、小柳議員と私の問題認識は一緒です。しかし、二つ目の市内から市内ということで考えた場合に、例えば、武内町から朝日町にいらっしゃいます。これはマイナス1プラス1なので、税金としてはふえんわけですね。だから、それが戻るということになると、にぎわいは確かに取り戻すかもしれませんが、もう一つの目的の税金の観点からすると、それはちょっと制度にそぐわないと思っておりますので、今のところ、申しわけありませんけれども、小柳議員がいみじくも御指摘していただいたことについては想定をしております。

○議長（杉原豊喜君）

ここで9時53分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	9時50分
再	開	9時56分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開いたします。

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

先ほど市長の方から市外から市内にという答弁をいただきましたけれども、さすが行政はセールスマンであるんだなというようなことを今感じました。

私の最後の質問に移ります。

最後の質問は、リサイクル推進事業についてお尋ねをいたします。

当初予算における19年度の主な事業概要については、ごみの減量化、資源化を図るため、地域の資源回収団体や生ごみ処理機の補助を行う。確かに2チャンネルで生ごみ処理機の制度は説明をされております。またはリサイクルセンターの整備充実を図るとなっているが、地球温暖化防止、あるいは環境保全につながるということから質問をさせていただきますが、小さなことではございますが、市及び行政としては、レジ袋及び買い物袋、いわばエコバッグについてはどのような考えを持っておられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

エコバッグの話に入ります前に、関連する、今物すごくこの温泉バッグというのが売れよるらしくですね。この温泉バッグというのは、（温泉バッグを示す）こういうカラフルなデザインで、タオルが入ったりとか、あるいはリンスとかシャンプーが入ったりとか、こう入っておるとの仕切りが上から見たときになっていると。それで、下から見たときは、水が落ちてもよかごとメッシュになっとるわけですね。というのが結構売れよると。そこで、ナイスチャンス、考えました。単にエコバッグをつくってみても、エコバッグというのは大体こういう、これは一般のバッグを再生型の資源でつくるといったものですが、多分、これは杉並区とかいろんなところでしょんさあことはしょんさあですけど、余りはやらんと思います。その上で、武雄は温泉街らしく、こういう温泉バッグとエコバッグを組み合わせたものをぜひ業者の方につくっていただくか、おつくりいただけない場合は、私が「ゆほほ」と同じようにプロデュースしようと思っています。その上で、これを「ゆほほ」ブランドで出したりとか、温泉のバッグ、それとエコバッグを、武雄らしさというのがそこに出てくるのではないかなと思って、きのう一晩考えて、この答弁をしたところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

○14番（小柳義和君）〔登壇〕

答弁ありがとうございました。ぜひ今市長が答弁されましたことを実現に向かってお願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で14番小柳議員の質問を終了させていただきます。

次に、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。質問の方は6項目でございます。答弁の方は簡潔で正確にお願い申し上げます。

現在、武雄競輪の開催案内などの宣伝はどのように行っておるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、競輪の宣伝でございますけれども、新聞広告、それから日程看板の設置、それと広報車によります街宣等を行っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も競輪は余り行かないんですけども、たまたま開催案内の看板のところを通ったら、ああ、きょうは競輪があいよるなということがわかるわけですね。通らんぎわからんし、そういう意味では、私はごみ収集をしておる清掃業者のパッカー車を利用しての競輪の開催案内等をできないかと思うわけでございます。実は、市長もがばいばあちゃんの宣伝を四駆の市長車にべたべたべたと張っちゃったですもんね。あれは何かマグネットシールというらしいですけども、もちろん私の提案は業者が協力していただけるということの前提のもとでございますけれども、費用も余りかからんと思うわけですね、シール代だけでいいし。そして、やっぱり張りに行ったり外しに行ったりするのは市の職員が行けば業者の負担もないと思いますので、4月から機構改革で営業部もつくられる予定ですね。それで、その中に競輪も入るわけだし、質問といたしましては、競輪の宣伝のパッカー車の利用等についてどうなのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御提案の件につきましては、関係事業者の方等も含めまして、一緒に検討させていた

だきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は広告は大好きでございますので、お答えしたいと思います。

そもそも、私もパッカー車というとは議員から事前に聞いて、これはなるほど、そうだというふうに思いました。しかし、そこに開催日を入れるとか武雄競輪っていった場合に、果たしてごみ収集車とそういう競輪のイメージ、あるいは開催日というのがマッチするかどうか。恐らくごみ収集車の場合は、例えば資源再生型のエコバッグの普及とか、そういった方が、見る方にとっても何となくつながるのではないかなというふうに思っています。ただ、指摘の件については、先ほど部長が答弁したとおりに、ちょっとこちらの方で検討をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

エコバッグとかそういうふうなどに利用したら——イメージが合わないという話がありましたけれども、効果は結構あると思うんですよ。ぐるぐる回っているからですよ。そして、赤字でも市長は競輪を続けていくという話をされておりましたので、私もそれに同調しますよと言うた以上は、やっぱりいろいろな知恵を絞っていかなくちゃいけないと思いますので、これも含めて再度考えていただきたいと思います。

では、今度は指摘になります。実は、3月5日の市長の演告でサテライト武雄の移転がなくなるという報告がありました。事前調査のためということですね、調査不足のため。よう調べたらですよ、これは用途制限にひっかかって、すぐに建てられないという話なんですよ。私もびっくりしたわけですよ。たまげました。通常起こり得ないミスだと思います。民間が建てて官が借りる、そういうものですが、民間が建てて民間が借りても、このようなミスは減多になかわけですよ。

それで、この件での市のかかわりとしては、12月の議会での答弁等を見ますと、夏に入る前から競輪事業課と物産館の方で移転に向けて、ようっと協議をされているわけですよ。それに、12月にこれに関する関連予算を計上するに当たって、庁議というんですかね、どうかよくわかりませんが、部長会等でこういう話もあったと思いますが、そこで気づく人がいなかったのがまず不思議だなと思うわけですよ。それ相応の担当の部長さんもおられると思いますし、その辺がなっとらんなあという感じがします。それに、何ととっても、そもそもこの用途制限のパンフレットは市役所にあるわけですよ。だから、私はこの全部の責任はないとしても、このおくれた責任は市の方にもあると思いますが、どうなのか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

サテライト武雄の移転につきましては、本年度中に実施をすることといたしておりましたが、施設の建設にかかわる用途区域の事前調査不足によりまして、年度内の移転というのが困難になっております。これにつきましては、まことに申しわけなく思っております、おわびを申し上げます。

なお、今後の事務処理につきましては万全を期してまいる所存でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

素直に反省されたので、もうこのことについては追及はしないようにします。今後このようなことがないように、しっかり進めていただきたいと思います。

次に、白岩運動公園の安全対策についてお尋ねしていきたいと思います。

近年、白岩周辺で何か子供に対する事件等も起っておるやに聞きます。それに、この白岩運動公園のところ、市道白岩公園線のところには公園を照らす電灯が3基あるわけですね。これはどういう道かといえば、体育館の方から来る道なんですけれども、そこには電灯がありますけれども、市道笹橋野間線、ここは電灯がなかわけですね。道を照らすような電灯はありました。でも、公園を照らすような電灯がなかわけですよ。

それで、子供たちが武雄陸上クラブですかね、これは私も電話で問い合わせをしましたけれども、小学生が100人ぐらいこれに通っておられるんですよ。そして、そのうち50人ぐらいが自転車で通われているということも聞いております。そして、毎週木曜日、6時半から7時半まで練習があつて、もう7時半というのは大体暗いですもんね。だから、この辺が薄暗いので、これを明るくしていただきたいし、その横にはスケボーをしている青年たちもいます。薄暗いのでけがをすることもあると思いますので、いずれにしても、小学生の子供たちが自転車等をとめている階段付近、この辺を明るくしていただきたいと思いますが、要望的な質問になりますが、この子供たちが自転車をとめている白岩の階段付近が薄暗いので、安全対策の一環として電灯をつけていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の方から答弁をいたします。

今白岩、（白岩運動公園外灯設置予定箇所を示す）これは武雄側で北の方になりますけれども、この青の部分が当初から立っておる電灯であります。それと、追加で14年とか17年とか設置したのが黄色であります。今の状況は青と黄色の状況にあります。それで、先ほど御指摘は、これは市民、私もいろんなところから要望を受けておりますので、できない理由よりできる理由を考えようということで、この赤の3基を新たに設置したいというふうに考えております。設置については4月じゅうに行いたいというふうに思っております。

ただお願いは、この辺ごみがいっぱい散乱しておるわけですね。電気ばつくっぎんた、ごみが明るく照らされて汚う見えるわけですね。したがって、議員各位におかれても、ごみを見つけられた場合は、やっぱりこれは捨てたらいかんばいとか、あるいは言いにくいことでもありますけど、私もやっておりますけれども、持ち帰っていただくといったこともあわせてお願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

明るくなるからごみの方が目立っていけないという話でしたけれども、明るくなるごみは捨てんですもんね。大体暗かところにごみばぱっと捨てるとですよ。大体そういうふうに思います。

次は、学校給食費の未納についてお尋ねをしていきたいと思います。

新聞によりますと、未納が全国で9万9,000人、総額22億円ほどあるそうです。佐賀県は28,160千円が未納だと聞いております。市の方からも資料をいただきました。未納実態ということで、平成19年3月1日現在、市内の小学校3校16人、中学校1校6人、計22人の537,132円が滞納らしいです。質問になりますけれども、この中で本当に払えない人もいます。意図的に払わない人もいるかもわかりません。この資料の分析はやっているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

給食費の徴収につきましては、本当に保護者の皆さん方も子供たちの給食の充実ということで御協力いただいておりますが、先ほど議員おっしゃいましたように、まだ少しきついというので、パーセントでいきますというと、新聞で行いましたときは0.3%でございましたけれども、3月現在では0.2%と、大分回復をしてきております。意図的なのかどうなのか、これにつきましては非常に難しゅうございまして、学校の方といたしましては、とにかく電

話連絡、あるいは家庭訪問、あるいは督促と、いろいろなところで頑張ってはおります。しかしこれを、ここは当然納めていただくだらうということ、ここは無理だと、そういう選別というものは非常に難しいというのが現状でございます。ただお願いをしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

分別というか、そういうふうな分析が難しいという答弁だったと思います。文科省の調査では、保護者としての責任感や規範の意識の低下が60%、生活が苦しくて払えない人33%となっておりまして、文科省でも簡易な分析ですね。これは難しい分析じゃないですよ。簡易な分析は、私はできると思うわけですよ。それをしなくては、この問題の解決には私はつながらないだろうと思います。これは資料をもらいました。何人、何人、これはただの統計ですもんね、はっきり言って。だから、そういうふうにやっぱり分析に力を入れてほしいと思うわけですよ。簡易な分析でいいです。文科省の場合は、学校の担任が家庭訪問をして、その印象から判断をされたということです。そういうふうなことをまずしていったって、この解決につなげていってもらいたいと私は思います。

そこで、払えない人の救済制度として、就学援助制度があるらしいです。これは資料をいただきました。読み上げます、全部は読みませんが。

就学援助制度について、武雄市教育委員会ということで、就学援助とは、市内に在住し、市内の小・中学校に通うお子さんがいる世帯で、経済的な理由により、学用品や給食費の支払いにお困りの御家庭に対して、その費用の一部を援助する制度です。

ということで、給食費は実費ということで、これは確認しましたがけれども、全額出るらしいです。そこで、まずこの制度を利用している人は市内にどのくらいいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

小学生が205名、中学生が111名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今300人ぐらいの数字を言われました。私は、この未納者22人の保護者の中にも、この制度を利用できる人がいるのではないかなと思うわけですよ。制度があること自体知らない人もいるかも知れません。最初に私がお話しましたがけれども、全国的に見ると33%が経済的

な理由で払えないとするならば、22人の33%で、このうちの7人ぐらいは——これはあくまでも私の推計です。この制度を利用できるかもわからないと考えます。

そこで質問となりますけれども、未納者に対して援助制度の積極的な利用の案内などを行っているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

就学援助制度につきましては、武雄市教育委員会といたしましても、新学期や入学時のときにプリントとして配付をさせてもらっておりますし、民生児童委員の皆さん方の各地区の説明会のときにも、この制度につきましては紹介をさせていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

その新学期にやるのは、それはだいでんやるとでしょう、とりあえず。恐らくそうですよね。そのときはいっぱい書類の来るわけですよ。あれじゃなか、これじゃなかて言うて、そのときはぴんと来ませんよ、はっきり言って。で、やっぱりそういうふうな未納者の中にも、そういうふうなとば積極的に私はお声をかけて、こういう制度もありますよということでして、それに合致する人がいれば、それだけそういう制度を利用して、給食費の滞納を少しでも減らすことができると思うわけですよ。教育長が言いんさあとは、それは最初にみんなに一律にやる話でしょう、はっきり言って。私は、そういう未納者に対して援助制度の積極的な利用を働きかけてくださいと。働きかけるというとはおかしいですね。そういうふうに案内をしていただきたいと思いますけれども、再度その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

随時、この制度の紹介というものは現在もやっているところでございまして、学校によりますと、途中で準要保護の申請というものが出されております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

松尾議員と同じ政治家として答えたいと思います。

これは行政が——さっき教育長から答弁があったように4月に投げるといったことで、随時というのはなかなか厳しいというふうに思っております。というのは、もっと大事なことをお知らせしたりとかあると思います。したがって……

〔20番「ちょっと待って、最初は全部配るとでしょう」〕

配っても、それば随時というとは、なかなか私はこれだけの問題——例えばいじめの問題であるとか、いろんなさまざまな問題があつて、余り配り過ぎたら、それこそ広告効果というものが薄れるわけですね。教育効果というのが薄れる。したがって、ここは我々政治家が補完的な作用ば果たさんばいかんと思っております。すなわち、例えば市政相談をするであるとか、あるいは地区で勉強会をするとか、あるいはこういうケーブルワンで放送されること自体も、これは制度の宣伝につながっていると思います。したがって、こういう質問をしていただけること、そして、今後の議員の例えば市政報告会とか市政相談とか、そういったことでぜひ御協力を賜りたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もそういう相談を受けたら、その都度こういうふうなとは紹介もしていきますけれども、まずは何というかな、最初にば一っとやるとに対して私はどうかこうとか言いよらんわけですね。実際そういう払われない人のおんさあぎですよ、そういう人たちに個々に案内をしたらどうでしょうかということです。もういいです。

次に、未納者の中に、払えるのに払わない保護者がいるかも知れません。新聞等によりますと、高級車を2台持っていながら、後で払うけんと言うばかりでいっちゃん払わん人、困った保護者の話が載っておりました。悪質な未納者には、私は厳しい対応が必要だと思っております。

千葉県の大網白里町の教育委員会は、給食費の未納が多かったために、教育委員会より学校へ3カ月未納が続いた場合は給食を停止するというような厳しい対応をされておるようでございます。私は、本当にこういうふうな悪質な未納者がおる場合は、そういうふうな学校の給食委員会に給食停止を含む厳しい対応をとるように助言をしてはどうかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

今「悪質な」という言葉をお使いになりましたが、そういう方が全国的には新聞等でも出ているようでございます。しかし、本市におきましては、そういう方は私はいらっしゃらないと信じております。各学校におきましては、学校の給食運営委員会、あるいはセンターの運営委員会の中で、これまでも督促をし、あるいは家庭訪問をし、あるいはPTAの会長等も家庭訪問等をして、その実情を訴えてきたわけでございまして、先ほど申しましたように、少しではありますが、御協力をいただき、何とか払おうという気持ちはあらわれてきている

わけでございます。本市の場合に、意図的に、一方の日常生活につきましては豪華な生活をしている、あるいは一方では、当然払えるような方であるのに払わないと、こういうことは無いというふうに思っておりますので、教育委員会といたしましては、これまでどおりに学校の方の運営委員会等に、積極的な督促等を含めまして、粘り強く徴収の方に頑張っていたかどうかということをお願いをしていくつもりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

本市にはいないという話ですけれども、分析もせんでどがんわかとですかね。最初分析もしとんさらんとでしょう。そこんたいが私もよくわかりません。分析をまずしてからということが大事だと思いますけれども、今の答弁の中には、推測だと思いますけれども、教育長さんは、本市にはそういうような人はいないという話でございましたけれども、分析もせんでそこんたいがようわかるなというのが私は不思議でなりません。

悪質な未納者がいれば、これは全体の給食に影響を及ぼすわけですよ。要するに、品数が減ったり質を落としたりするわけですよ。今食育、食育と言われている中、全体の食育に悪影響を及ぼすようなことがあっては絶対ならんと私は考えます。教育委員会の方ではそれなりの考えが、法的にされるのか、それは私たちはよくわかりませんよ。そういう答弁もいただいていませんけど、粘り強く回収の方に頑張られるのかよくわかりませんけれども、そういうふうな一つの例を出しましたが、私はそのような厳しいやり方の一つの方法ではないかなとは思っております。

滞納があった場合、命の源である水、水道だってとまるわけですよ。ちょっと参考にお尋ねしますけれども、水道はどのくらいでとまるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

水道の停水措置ですけれども、まずもって未納者全体に催告状を出します。これは納入期限つきです。その後個別訪問をして、どうしても連絡がつかない方について、この間停水予告という形になるわけですけれども、停水を行う方については、現年3カ月以上の滞納者ということで行うことを内部で取り決めてやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

参考の意見なので、もういろいろ言うことはありませんけれども、全国に9万9,000人の

未納者がいるようですが、その中には、武雄にはそういうのはいないと思いますけれども、子供の給食費は払わんでおって、その子供を塾にやる親もおるっちゃなかかなと思うわけですよ。いい学校にやりたいために、当然払わんばいかん給食費は払わんで、いい学校にやりたいために塾等にやっている家庭もあるかもわかりません。質問として、武雄の未納者にはそういうのはいないのか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

塾と給食費の関係、これにつきましては、調査をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、高校誘致についてお尋ねしていきたいと思います。

実は、佐賀新聞でございますけれども、これは去年、平成18年12月14日の新聞でございます。「中高一貫の女子校武雄進出を検討」ということで、「難関大を目指す進学校に」ということで、「武雄市の樋渡啓祐市長は13日、九州外の学校法人が中高一貫による女子校の市内への新設を検討していることを明らかにした。東京大など難関校を目指す進学校とする計画」ということで、詳しくはいろいろ書いてありますけれども、中高一貫の女子校として新設する構想で、神戸市の灘中高や、鹿児島市のラサールなどと並ぶ進学校にしたいという話でございました。質問として、そういうふうな灘中高やラサール程度の学校に行ける学力のある女子の生徒が市内にどのくらいいるのか。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

子供たちには限りない力があるわけでございます。こういう力を磨くのも日常の教育実践でございます。そういうことで、今議員さんおっしゃるようなすばらしい子供たちが一人でも育つように、夢を持ち、ふるさとを愛する元気な武雄っ子という視点で頑張ってまいりたいと思います。今そういう子供さんがいらっしゃる、いらっしゃらない、これは私にはわかりません。子供たちの努力があるのみだと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ、質問の仕方を変えます。そういう学校に行っている方は過去どのくらいおったのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

先ほど校名が出ましたが、そういう校名につきまして、過去3年間調べてみました。該当者はおりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、武雄のごくごく一部の人が入れないような学校を誘致される、本当に市民は喜ぶのでしょうかと思います。私が、市民が求めているのは、優秀でないかも知れない男子の子供たちが行けるような私立の高校ではないでしょうか。杵藤地区にはありません。女子は佐賀女子校の武雄校舎がありますが、男子は佐賀か伊万里まで行かなくてはなりません。私立と県立、授業料は私立が高いとは聞いておりますけれども、それはそれで仕方ないことかも知りませんが、電車賃もかかるわけですね。私は保護者の立場になれば、保護者の負担は大変ではないかと思っております。質問として、県立と私立の学費の違い、電車賃についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

まず、授業料について申し上げます。県立高校につきましては、年間9,600円、私立につきましては、約22千円となっています。ただ、私立高校は入学時に入学金というのが100千円相当あるようでございます。

それから、交通費でございますが、これは武雄温泉駅から佐賀まで調べてみました。JRを利用した場合に、年間88千円ばかりかかるようございます。

〔20番「間違うとらん、そがん安かとやろうか」〕

訂正させていただきます。月額9,600円、それから、私立が22千円。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

学費は仕方ないかも知りませんが、電車賃ですね。年間88千円ほどかかるということで、もしそういうのがあれば、親は大分助かるとですよ。——と思います、親の立場で考えれば。質問といたしまして、杵藤地区からこういうふうな私立の高校に通っている男子の生徒数はどのくらいいるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

杵藤地区から県内6校の私立高校への進学者数ということで、まず述べさせていただきますが、5月1日、これは統計を51統計とってとるわけですが、総数で562名、1学年平均しますというと、187名と伺っております。この男子、女子の割合というのが、この調査ではわからないわけですが、私どもの武雄市でございますが、250名おりまして、大体1学年83名ぐらいと。大体半分と見ましても100名ちょっとぐらいが市内の場合は男子だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も、もう何年ぐらい前ですかね、こういう中高一貫の関係で質問をした覚えがございます。そのときは樋渡教育長さんだったと思いますけれども、3年か4年ぐらい前じゃなかったかなと思っておりますけれども、そのとき私も県の方の教育委員会に大分いろいろ調査に行きました。そのときに言われた話は、結局今は青陵中学校で武雄高校と一括の中高一貫が行われ、ことしの4月から始まるやに聞いておりますけれども、将来的な話ですけれども、子供の数がずっと減っていくから、将来的には一つの方に行くだろうという話でした。どっちに行くかわかりませんよ。武高の方に中学校が来るのか、中学校の方に高校の部分が来るのかよくわかりませんが、そのうち校舎が余るだろうという話でございました。

で、私もこの話を市の教育委員会の方に確認をとってもらったんですが、計画は今の段階ではないという返答でございました。それはそれで、今立ち上がったばかりでそういうことをいろいろ言ったら波風が立つから、そういうふうな話はなかったかなと私は推測はしておりますけれども、そのときは確かにそういう話をされました。子供は減ると。だから、将来的には校舎が余りますよと。まあそうなるでしょうね、そう思います。

そこで、樋渡市長さんの情報収集力と政治力で、優秀でないかも知れない子供たちが行けるような男子の私立高校の誘致に私は力を入れていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど議員が言われたのは、佐賀新聞でしたっけね。

〔20番「はい、そうそう。佐賀新聞です」〕

これは正確に、まず議会で私がこういう話があるということを申し上げたことだというふうに思っています。その上で、私は基本的にはいろんな学校に来てほしいと。自前でつくる

お金ありませんし、来てほしいということは考えております。ただ、私はその中の一つの女子の進学校が武雄にぜひ来たいと。ただ、条件が新幹線、これはフリーゲージでもフル規格でも構わんという話ですけども、やってほしいと。そうすることによって、長崎が通学圏内になるわけですね。この理事長は、長崎を毎日の通学圏内にしたいということで、新幹線を条件で、これは多分新聞の見出しにあったと思いますけれども、そういうことを言われております。私にしてみれば、もう千客万来、いろんなところに来てほしいと。ただ、私のところに一つ来ている情報として、まずもって議会の皆さんに御報告、御披露をした次第であります。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのるる女子校の話はわかりましたけれども、男子のこういう高校に何とか力を入れていただきたいと私は思います。一番やっぱりニーズ的にそういうのがこの地区、杵藤地区も含めて、その辺が一番おくれていると思います。女子校もいいでしょう。ごく一部の人しか入れない学校もそれは誘致という意味ではいいでしょう。でも、武雄市民が本当に諸手を挙げて喜ぶのはどっちかなと考えます。そっちの方にも、市長の政治力と情報収集力で、一生懸命インターネットなどで拾いながら、あちこち情報を飛ばして、誘致に力を入れていただきたいと私は思っております。

それでは、次に、市の委託契約についてのことでお尋ねをしていきたいと思います。実は、これは市と委託契約を結んでおる志久地区鉱害被害者組合についてお尋ねをしていきたいと思います。鉱害というのは、鉱山の鉱害でございます。

実は、条例の中にこのことが載っております、条例集の9,720ページに武雄市志久排水機場設置条例ということで、その3条の中に管理委託ですね、市長は排水機場の管理を志久地区鉱害被害者組合に委託するというので、ちゃんと明記された団体でございますが、この組合は平成7年以降、この排水機場の管理をされているやに聞きます。私のところに複数の組合員の方から相談がありました。内容は、この組合が民主的な運営が行われていないという内容でした。報告もなく、総会もなく、もちろん会計報告も何もあいよらんと。どがないよっじゃいわからんという話でございました。そこで、事実確認をしていきたいと思えます。市の委託先であるこの組合は、総会はあるのか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

定期総会につきましては、実施されていないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

総会があっていないということで確認しましたがけれども、本来は、この委託先に関する書類等は、市は掌握しとかんばいかんと思うわけですね。手に入るとかんばいかんと思います、相手先ですから。これは、今保養村は指定管理者制度になっておりますけれども、前、私の地区には保養村協力が会が保養村の管理を委託しておりましたけど、そのときもちゃんと総会の資料もとっておられたし、何でもそういうふうな書類は役所の方にはそろっておりました。これが当たり前だと思います。私もこの志久地区鉱害被害者組合のことをちょっと調べましたがけれども、役所の方には組合員の名簿もないようですね。ただ、組合員を特定できる別の名簿はあるらしいです。でも、本来ならば、正式な志久地区鉱害被害者組合の組合員の名簿は書類として役所にきちっと保管しておかなくてはいけないと思うわけですよ。委託先ですから。そこで、事実確認をしていきたいと思います。市の委託先であるこの組合の役員名簿は、書類としてあるのか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

役員名簿につきましては、聞き取りによりまして役員さんの確認はできますけれども、役員名簿という正式な名簿はいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

さっき言ったでしょう。本来ならば、そういうような保管をすべきだということでちゃんと言いましたがけれども、保管もされていないということでございます。保管はされていない、今わかりました。

じゃあ、この組合の規約ですね。やっぱり組合だから規約があると思いますけれども、規約の方は書類として保管してあるのか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

当組合の規約でございますが、当組合は北方町の鉱害被害者組合の下部組織的な役割を担っているということから、組合規約につきましては、これまで町の組合規約に準じて運営さ

れているということで、この組合規約というのはございません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃあ規約自体がもともとないんですか。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

当組合の規約はございません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

これはでたらめじゃなかかと思うわけですよ。それはやっぱり、そのような規約をつくるように指導をせんばいかんやったと思いますよ。ちゃんと例規集にうたっている相手先ですよ。じゃあ今まで12年間も、これは契約が平成7年からあってと思いますので、北方町時代のことだと思いますけれども、ずうっとそれはなかったわけですたいね。それじゃあいかんと思いますよ。どこのだれじゃいわからんごたところ市に委託、それも委託金は平成17年度やったですかね、1,200千円ぐらい払っておるでしょう。でたらめじゃないですか。指摘は指摘として、今後について話を進めていきたいと思います。

自治法上でもそのような、特に地方公共団体の長が委託を受けた者に対して調査をし、報告を求めることができるとなっております。まず第1に、この組合の規約等の書類を、ない分はつくってでもちゃんと取り寄せてくださいよ。保管してください。そして、民主的な運営をするためにも、総会を行うように指導をしていただきたい。できれば、毎年これは更新されておるもので、更新時にそういうふうな書類等を、総会資料等の提出をうたっていたきたいと思うわけですよ。以上の点についてどうなのか。これは、委託者である市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もこの話を聞いたときにはびっくりしました。今どきにこがんことのあつとかねというふうに率直に思いました。したがって、委託者である私の方から総会の開催並びに規約の作成を求め、その提出については求めたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、民主的な組織になるように市長の方からもよろしくお願いします。

では、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思います。

新幹線を取り巻く状況が昨年とことしでは大分変わってきた、厳しくなってきたと私は思っております。それは、新聞でずうっと説明をします。まず第一に、12月5日の佐賀新聞ですけれども、「自民党着工条件見直し検討へ」ということで、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）建設問題に関して、自民党の調査会が、沿線自治体の同意が必要ない形で着工条件の見直しを検討する可能性が浮上したと。で、いろいろ書いていますけれども、浮上した条件見直しは知事の同意だけで着工できる、いわば奥の手というふうに載っておりました。

ことしになって、これは新しい新聞ですね、3月1日の佐賀新聞です。「長崎新幹線『着工条件変えず』」というので、冬柴国土交通大臣は28日の衆議院予算委員会で、「自民党内から見直し論が出ている着工条件について、『これまでも（並行在来線の）沿線自治体の同意が必要であるとして、確固として守ってきた。変えるつもりはない』と述べた。」というので、去年の暮れぐらいからことしになって、大分状況が私は厳しくなっていると思います。私も推進派の1人です。本当に新幹線ができるのか、大変不安になっております。

そこで、これは私も思いますけれども、この同意が沿線自治体の同意でも知事の同意でも、私はどちらでもいいんじゃないかなと思うわけですよ。法で規定はされていないだろうと、法の縛りはないだろうと思います。その点についてどうなのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、法律の全国新幹線鉄道整備法においては、沿線の首長の同意は要らんわけですね。知事の同意があれば法はできるということになっておりますけれども、じゃあなぜ並行在来線の沿線自治体の首長の同意が必要かというと、これは政府・与党合意で決められておるわけですね。政府・与党合意でその同意をとらにゃいかんということが記載をされております。これは平成16年12月16日、整備新幹線の取り扱いについて、並行在来線の経営分離については、地方公共団体の同意の取りつけと基本条件を整えることを確認した上で行うということになっていきますので、二つあるわけですね。法律では要らんと言っておって、政府・与党合意では要りますというふうに、非常に我々の世界からすっぴんた、ある意味いびつな状態になっておるということです。

それで、私の理解では、冬柴国土交通大臣のさきの大串議員に対する答弁については、基本的には今までのことを、北側大臣がおっしゃったことをそのまま行政の継続性でおっしゃられたということになっておりますので、今後政府・与党合意については、特に与党の皆さ

んで着工条件の変更等については大いに議論をしてほしいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、最終的にはこの大臣も世論ではないかなと思うわけですよ。世論でどうしても変わるんじゃないかなという感じもします、はっきり言って。国土交通大臣が沿線自治体の同意が必要だと言わしめるその根拠、それは世論を出して、今現在要らない、必要ないが55.2%で、必要が29%ということで、世論の支持が今ないからではないかなと思います。そのくらいのことじゃないかなと思います。今法律が二つあるからということで市長も言っておりましたけれども、結局最終的には何なのかと。世論ですよ、はっきり言って。私ははっきり言って、もうここに至っては、世論の支持がふえるためには、私はもうフル規格での新幹線しかないのではないかと考えております。もうほとめきません、市民も県民も。ほとめきと言うまいかなですね。ときめきませんね、はっきり言って。

市長と語る会のとをちょっと読んでいきたいと思います。

市長と語る会ですね。これは役所から資料をいただきましたけど、市長と語る会、平成18年10月25日7時30分、文化会館ミーティングホール、住民110人ということは、私と同じようなことを言う人がおったんですよ。住民の人が、せっかくつくるのであればフル規格で整備した方がいいのではということについて、市長は、フル規格とフリーゲージの説明をした後、当然フル規格がよいと思うが、既に既決済みのことであるということではと言われております。あとずっとと言われておりますけれども、そこで、当然フル規格がよいと思うこの思いは、今も変わりませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

変わりません。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長と私は一緒の思いですね。いや、本当にうれしいですよ。

それで、後段のことについてちょっと私は考えてみたいと思うわけですよ。新幹線整備についても、後段というのは、既決済みのことだからということで市長も言われてぱっと切られておりますけれども、実は、新幹線整備の取り扱いについてということで、今市長もその前に説明をされた政府・与党合意、平成16年12月16日の書類をいただきました。で、確かに4番目に各線区の取り扱いということで、長崎ルートは軌間可変電車方式による整備を目指

すということで、フリーゲージトレインで目指すということを書いておられます。

でも、9番目に、今後とも整備新幹線の取り扱いについては必要に応じて随時見直しを行うものとするということで、これは変わると思うわけですね。既決済みといえども、こういうふうに変えることができると思いますし、私たちも、平成18年11月30日、武雄市議会の新幹線に賛成の議員連盟で、JR九州と県を呼んで勉強会をしたわけですよ。私もいつものように、どうせつくるならフル規格で整備できんでしょうかということで言いましたが、そのときに、JRの人は、「私たちはよかとですよ、県がですね」という話やったわけですね。それはほかの議員さんたちも皆さん聞いておられると思います。

そこで、県がフル規格をしない理由は何なのかと考えた場合、県の負担が大きいということになると思います。でも、負担が大きくてもしているところはたくさんあるわけですよ。私もちょっと調べましたけれども、フル規格で整備する東北新幹線の青森県と、佐賀県の財政状況を比較したわけですよ。それで、経常収支比率ですね、この数値が大きくなればなるほど、自由に使えるお金がないことを意味しますと書いていますね。小さい方がよかわけですね。これは、経常収支比率が佐賀県は90.4、青森県は95.2なんですよ。だから、佐賀県がいいんですよ。それで財政力指数、これは財政力指数が大きいほど財政力が強くなります。大きい方がいいですね、これは。この財政力指数は佐賀県が0.29、青森県は0.27ということで、これもまあどっこいどっこいですが、どっちかと言ったら佐賀県の方がよかですよ。だから、財政的にきついかもわかりませんが、やろうと思えば私はできるんじゃないかと思うわけですね。財政状況が悪い青森県でもフル規格でやっているわけでしょう。

それで、私は武雄がフル規格になった場合の負担を考えました。フリーゲージとフル規格での負担は、私は変わらないと思います。変わっても微々たるものですよ。それはなぜかといいますと、大体フリーゲージで整備した場合でも線路は複線化しなくちゃいけないので、今できている高架の横にもう一本高架ばつくらんばいかなわけですね。そういうことも考え合わせると、私は変わらんじゃなかろうかなと思っております。地元自治体は、都市計画区域と下水道区域の分を負担するとなっておりますので、今武雄は実質5億円ぐらいの負担と想定しているようですが、これも私は変わらんじゃないかと思いますが、質問として、武雄市の負担はフルの場合どうなるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長（登壇）

お答えしたいと思います。

先ほどのフル規格でやった場合の市の負担でございますが、これについては試算がありませんので、今のところわかりません。ただ負担については、武雄―諫早間については、これ

は国の方で決まっておりますが、武雄市が受益を受ける範囲について県と協議して決めるということになっております。そういうことで、今現在、負担が幾らになるかということとはわかっておりません。ただ、県の方のホームページを見ますと、先ほどの質問で武雄温泉駅から新鳥栖駅をフル規格にした場合、その費用が4,100億円ということになっております。そのうちに県の負担が実質750億円という数字が出ております。そういうことで、県の負担については相当な額になるということを聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

県の負担が大きくなるということ、それはわかっていますよ。でも、そういう負担に耐えてやっている県もあるということだけはその前に説明しましたね。確かに今の建設費が2,700億円、これは全線フル規格にしたら、約3倍かかります。かといって、武雄の5億円が15億円になるわけじゃないんですよ。これはなりませんよ、はっきり言って。そんなに負担はないです。

で、この問題の最後になりますけれども、もう私は時間がなかと思うわけですね。もうこのままじゃ新幹線自体がだめになっとじゃなかかなと、もう大変危惧をしております。実は、この佐賀新聞、最初にちょっと御紹介しましたけど、12月15日の佐賀新聞ですね、「自民党着工条件見直しの検討へ」というところで、鹿島市長はこういうことを言われているんですよ。

県民世論の大半が合意となり、我々がこの大プロジェクトのために犠牲になっていいと判断してから着工すべきだということを言われております。これは、裏を返せば県民世論が大半が合意になれば、そのときは仕方なかになって思いよんさっと一緒なんです。私はそう思います。そういうことをここに、私は私なりに解説をしましたけれども、そういうことを書いていらっしゃると思うんですよ。それで、市長は知事とメル友だと聞いております。質問として、知事にもう県民世論の大半を盛り上げるためにフル規格での整備しかない、そういうふうな進言をしていただきたいと思うわけですよ。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

佐賀県が武雄市だけだったら、私はその進言をしようと思っています。しかし、武雄市もあれば佐賀市もある、鳥栖市もある、そういう意味で、市長として、首長としては、佐賀県全体のことば考えんばいかんときのやっぱりあるわけですね。私は、そういう意味で、まずフリーゲージで通して、その後に政府・与党合意でありますように、本当に需要がそうなれば、そのときに私はフル規格の二段階ステップ論をとるべきだというふうに考えております。

したがって、知事には早く頑張ってほしいと、新幹線を一日でも早く通してほしいということについては、またメールでしようかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

○20番（松尾初秋君）〔登壇〕

それは確かに全体を見らなばいかんと思います。だからこそ新幹線を——もう時間がない、私はこのままでは本当にできないと思うんですよ。これがフルになったら、それは世論は盛り上がりますよ、はっきり言って。もう反対の人はもともと反対ですから。反対の中にも、やっぱり時間短縮効果のなさで反対しておる人もおると思います。ここはもう一発私はかけで、佐賀県全体のために、これはやっぱり市長が知事に対して進言をするべきではないかと思っております。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、11時10分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	10時57分
再	開	11時10分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

20番議員の質問が終わりましたので、17番小池議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございます。松尾初秋議員のすばらしいテンポの一般質問の後で、何か緊張をしておりますが、まず冒頭、学校給食ということで通告をいたしております。学校給食の通告ですので、食育が主じゃないかなという執行部も考えがあったようですが、実は私も学校給食費の未納の問題を通告しておりましたので、ほとんどが初秋議員とかぶってしまいました。昔で言うぎ、魚をとりの後浮立みたいな感じで、もう全部よかところの分は松尾初秋議員がほとんど持っていかれたというような感じで、何ばしゃべろうかなということで、しかもその次やったけん、シナリオば書き直す余裕もなかったわけでごさいまして、たまたま出ました就学援助、すばらしい制度だと思っております。これが205名とか小学校で170名程度に就学援助が行われているという先ほどの答弁をいただきましたので、学校給食費の徴収、そのあり方と、要するに銀行振り込みなのかPTAの役員さんが徴収に回られるのか、そのときの状況と、就学援助をいただいている家庭に、「就学援助やけんが、学校給食費は免除してあるけんが、あそこには取りや行かじよかばい」とか、そういうことをたびたび聞いたものですから、そういうこともいじめ等の遠因にもいっちょなっとっじゃなかですかというよ

うな感じがしたものですから、教育長のわかる範囲で結構です、答弁をまずお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

学校給食費の徴収のあり方だと思いますが、これにつきましては、各学校の給食運営委員会によって、銀行振り込みであったり、あるいは各徴収員さんでお願いをしたりと、いろいろあるようでございます。それから、就学援助のことでございますが、一応各学校では年度初めに委任状をいただきまして、この給食費につきましては、学校で引き落とししていただくというようなことでお願いをしております。ただ、あそこの家庭はこうでございますというようなのは、各学校の実情において行っているところでございますが、引き落としというもの非常に浸透をしております、そのあたりのトラブル等については、私どもとしては報告等は受けておりません。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

わかりました。北方の場合は、各PTAで役員さんが集金というんですか、徴収というんですか、回られますので、よろしく御協力をくださいという文書が回っておったです。そのときに、うちの隣の息子が会長だそうです、たまたま。そこに地区の役員さんが持ってこられて、それを学校給食センターかどこかにまとめて持っていくということだそうです、きのうきょうの問題じゃなかですが、やっぱりオール振り込みにしたら、そういうこともなかと思います。あそこは取りや行かじよかばいという、せっかくよか制度があって、それが今度は逆に子供の心ば傷つけよるという懸念があったものですから、じゃあオール振り込みにするぎよかろうもんというぎ、やっぱり収納率というんですか、これがごとっと落ちるというようなことも聞いておりますので、なかなか大変ですが、この義務教育の中で、給食の未納の問題が出てきたときに、ばーっとマスコミに出てきましたね。そのときに、もう少し突っ込んだ各新聞社なり教育界の方たちの詳しいコメントが後続くかなと思って楽しみに——楽しみと言ったらいかんですが、しっかり新聞どん読みよったですが、柳沢さんですか、あの機械発言が飛び出して、もうマスコミはほとんどそっちに飛びついてしもうたということで、本当に義務教育の中で、本当にそこまで突っ込んだ議論が交わされているのか、これは市長に聞きたいんですが、やっぱり産む機械発言、それから、今度の学校給食の未納の問題も、やっぱり底流にあるのは少子化の問題だと思うんですよね。そういった中で、やっぱり北海道の三笠市ですかね、あそこなんかは小学生までは極端に少子化になって、小学生はオール無料にしたよというような事例も挙がってまいりましたので、市長の義務教育——学校給食

法という立派な法があって、それに基づいて武雄市は学校給食を食べさせているわけですので、そういった中で、厳しい財政の中で、こうこうというようなことも簡単にできませんが、学校給食に対する市長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の学校給食に対する思いは大きく分けて2点あります。

1点目は、衣食住の中の最も根幹になるものだというふうに思っております。昼御飯やけんですね。そういうことで、衣食住については、これは基本的に家庭の責任、親の責任だというふうに思っています。そういう意味で、今全額親御さん、保護者が負担をしようと。これは、衣食住はもう全部自前ということからすれば、それはもうあるべき話かなと。だから、それを払えない家庭、児童については、先ほど答弁があったようないろんな就学援助があるというふうに考えています。

その上でもう一つ大事なのは、給食を見たときに、余り化学調味料は入れんといったこと、あるいは地元のものは地元でやっぱり新鮮なまま食べるということ、これが今後、給食に求められることではないかというふうに思っております。そういう意味で、今教育委員会が非常に協力的にやってもらっていますので、感謝しておりますけれども、向かう方向はそういったことを今考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

わかりました。私も何ですか、衣食足りて礼節を知るという故事もございます。そういう時代に来ているにもかかわらず、前出の初秋議員の質問の中には高級車を持ちながらも払わん人間もおるとか、義務教育やけんが学校が出すとがほんなごとくさ、市が出さじにゃと、そういう暴論もまかり通っておりますが、市長の基本的な考えを聞かせていただきました。ありがとうございました。

あと教育長、これは通告しておらんやったけんが言いにつかばってんですよ、北方町で——北方町の、山内の、武雄のと言ったらおかしかですが、5日間学校を休んだら給食費は返還していたそうです。5日間続けてですね、月曜日から金曜日まで。そして、土日が休みですから、7日間ぐらいたったら少々の病気もようならうということの配慮で5日間ということで、5日間連続して休んだ場合は給食費を返還しますよというようなことをやったそうですが、武雄市に入りまして7日間ということ、これも隣の息子から聞いたわけですが、7日間ということは、9日間病気せんばいかんということでしょう。いやいや、病気せんば

いかんと言うぎおかしかですね。ここんたいの根拠、これがもしわかれば……（発言する者あり）それは後で結構ですので、通告しておりませんでしたので、後でわかりましたらよろしくをお願いしたいと思います。

ほとんど初秋議員が学校給食については述べられましたので、そいぎ、百姓のことも何も学校給食で言わんかと言われても気色の悪かですから、市長、８月号、武雄市の子供が大きく口をあけて白飯ばがっぱい食いよっ写真ですが、（市報８月号を示す）この市報、ずうっと楽しく読ませていただいております。それから、この表紙も楽しくいつも、今度はどがん表紙やろうかなということで。みこしの写真もありました、おしくらまんじゅうもありました、それからいろんな、このスタッフには敬意を表しておりますが、今度は、ことしの「広報たけお」の表紙の中で一番よかとはどいば選ぶかということをちょっと聞いたところが、ほとんどがこれやったです。これがやっぱりことしの白眉だろうということで、よしということで、これは質問じゃなかです、私の報告をしておきたいと思います。

こがんうまか飯ば、まだうまかとのあるというとは説明をしたいと思いますが、ことしの佐賀県の共乾の、６月の議会にも言ったと思います。それは17年度やったです。18年度の米の食味コンテストのナンバーワン、朝日です。それから、余り手前みそで言いにつかですが、２番が橋下です。これはもう前回20位以下やったとが、赤丸急上昇でいきなり２番ということです。そして、３番が橘です。武雄市だけで、佐賀県で140何カ所ある共同乾燥調製施設の中の１位、２位、３位、そして、去年は山内が２位やったですもんね。若木はごっというごと、あそこは清流米ということで、もう完全なブランドをとっておりますから、そういう立派な米がありますので、あとはお任せします。

次に行きます。

これも通告しておらんやったけんですね。県道の交通安全施策についてということで、武雄福富線、ここにもう図説が来ておりますので、この進捗状況を担当部長、よろしく願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

お答えを申し上げたいと思います。

議員の皆様方の方にも交通安全対策ということでお配りをしていると思います。それを拡大したのがこれですので、（地図を示す）ちょっとこれを置きながら説明をさせていただきたいと思います。

ここにありますとおり、平成19年度で整備が完了いたしますのが、この緑で皆さん方の方に図示をしているＪＡ給油所、今現在これはなくなっておりますが、これとＪＡ橋下支所の中間あたりのところまで平成19年度完了ということになっております。それから、その先か

ら橋下駐在所を通過して大渡簡易郵便局の手前の辺まで、こちら辺まではかなり広く、歩道もついております。それで、御指摘の未整備区間というのが、蔵堂地区で約400メートルございます。この分がまだ事業化もなっておりませんし、未整備ということになっております。今申し上げましたように、平成19年度までにこの分については、この未整備区間を除いては大体歩道の整備がなされるということになっております。

この蔵堂地区につきましては、平成18年2月に地元の方から整備の要望書が提出をされておりますので、県の方にその時点で進達をいたしております。事業計画につきましては現在問い合わせをしておりますが、平成19年度事業化に向けて、測量などの調査費の予算要望を現在出しているということでございます。今後もそれがスムーズに行くように、県に対して引き続き早期事業化の要望をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

わかりました。ここはもう市長さんもたびたび通っておわかりと思いますが、歩道の設置もあります。本当に70センチ程度で、ほんなごて一番最初、小柳議員が高齢者の交通事故等について質問をしていただきましたが、ちょうど簡易郵便局がございまして、やっぱり年金とかその時期になりますと、ばあちゃん、じいちゃんがいっぱい老人カーというのですか、あいば押して行きんさあばってん、危のうしてということです。こういう鳴瀬からきれいに改修ができましたので、すごい車の量です。かつては我々もゆったりして暮らしていたのが、とてもじゃないというぐらいの車の量でございまして。19年度に調査費がつくということでございまして、もう10年も前から、その地区の公民館なんかは、ちゃんと来るとを前提に引いてつくってあるわけですよ。今度新築なされたところも、どうせ来ないばのうということで、協力せじにゃということで、ちゃんと引いて家もつくって、その地区の区長さんが一生懸命になって、今度はこっちが済んだけん一遍に県もし切らんもんじゃ、こっちものうということで、そこの地区の区長さんが一生懸命頑張っておられましたが、1月に急逝をなされました。後は次の区長さんなりが一生懸命になって頑張っておられますので、これは調査をして、やっぱり四、五年かかっですもんね。簡単にはいかんと思いますが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次、国道、バイパスの件です。34号線のバイパスの期成会を1市2町でやっておりますが、今の進捗状況がもしわかれば。といいますのが、特に34号線のあの太崎から高速のおり口の朝夕のラッシュ、これはもう市役所の幹部の職員さんたちもたびたびそういう目に遭っておられると思いますが、あいば何とかしゅうやっか言うて始めたのが、北方の34号線のバイパスの最初のはしりでございまして、大町にすれば、今度はそのバイパスを利用してまちづく

りまでという話で、しかも六角川がある、工場がある、鉄道があるということで、なかなか遅々として進まないという状況でございますので、現在の進捗状況でもわかれば、お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

○大石建設部長〔登壇〕

現在の進捗状況ということでございますが、平成16年度から路線選定などのバイパス建設に向けて、佐賀国道事務所、それから、先ほどおっしゃいましたように、江北町、大町町、それから、旧北方町ですね。現在武雄市の行政による意見交換会、それから、現地踏査を実施して、現地の実情を確認してきておるところでございます。

この中で、佐賀国道事務所ではいろいろな調査をせんといかんということで、一つは冠水地区であるということから、洪水対策とか内水対策、それから、軟弱地盤関係でその調査、それ以外には自然環境の関係、現国道の渋滞箇所がどういうふうになっているのかということ、それから、歩道の未整備区間がどういうふうになっているか、そういったものをすべて調査してやっていくということで、現在そういったものが逐次実施をされておるところでございます。

それから、先ほど言いましたように、意見交換会を開催いたしておりまして、それと同時に佐賀地区の建設関係合同の期成会等々で提案活動を行っておるところでございます。これまで年2回だったのを年3回にふやす、それから、県の方の支援が非常に不可欠であるということから、県の方にも今年度から提案活動を実施するというようなことで強化をしておりますが、まだ実際のところ、そこのところの事業採択とか事業決定とか、そういったところにはまだ至っていないのが実情でございます。ただ、このことにつきましては、前々から言われておることでございますので、早期事業化に向けて今後も協議をしながら進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

私たちが聞く範囲では、大体北方はよかばいと、大町はどがんもさるんみゃあもんと、どこば行くとやということですよね。でも、やっぱり大町は六角川を渡っていってもろうたら、我が町がますます寂れるけんというようなことで、絶対大町のトップはそれを考えるとが当たり前と思うですよ。やっぱり新しい道路網に新しいまちづくりを考えるとのは、それはもう首長なり議会なりが考えるとが当たり前ですが、今の状況では、私はもうお先真っ暗じゃないかにかんと思うとですよ。もうほんなごて朝晩のラッシュ、緊急車両が入ってきたときにはパニックになっているとですよ。そういうこともたびたびあっております。市長、こ

の前の質問で道州制が絶対来るばいと市長はおっしゃいました。思い切って目先を変えて、これはあそこんたいから北方の環状線のあるところんにきから真っすぐ橋下の県道さんつなぐごたっ考えはなかですか。どうせ将来は道州制——がんと云うぎ大町の議員さんたちから袋だたきに遭うごたばってん、真っすぐ、もうどっちみち県道ば思い切って引っ張って、さっき部長がおっしゃったように、飛行場までのアクセス道路という観点からも、そういうふうに細う細う考えんで、もう思い切った発想が市長ならできるんじゃないかと思いますので、市長の考えをよろしく。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

国道34号線で、小池議員案は南の方を通る案ですよ。こがんなぎんた、六角川ば2回通らんばいかんわけですね。となるぎ、低背地ということと、もう一つが、そこに橋のかかけんが、どうしてもコスト、維持管理が賄い切れるかというのが、多分国交省からそれは言われるというふうに思っております。それで、ちょっといろいろ小池議員から御指摘がありましたので、考えてみました。一つ、これ、ちょうど陣内孝雄参議院議員がいろんなところでおっしゃられていることでもありますけれども、今の34号線の拡幅はできないかと。これがぱっと自分もそういうふうに思って、それば聞いたときに、今の3自治体の案よりはそちらの方が早かとかやなかかなというふうに思い始めてきました。そうすれば、先ほどおっしゃられた大町の町長さんも、多分この案には乗れるというふうに思っております。そういう意味で、きょうも議会から小池議員から御指摘がありましたので、今度の協議会では、私の意見としてその旨を伝えて、一日でも早くあの辺の交通渋滞の緩和を図っていききたいと。ですので、もう少し、ちょっと何案か現実的な案をもう少し議論させていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

わかりました。今の国道の拡幅ですね、それが一番ベストと私も思います。ただ、今のままではほんのごとあの辺、朝晩のラッシュ、5回待たんばらんと、信号機だらけと。それから、まだその伊万里からのあれも、ますます車がふえておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

大石部長、済みません。さっき済んだと言うたばってんが、橋下の永池の放水路にかかったあの橋、あれだけしっかり言われておったとこれ忘れよった。あそこの新しい橋ができました。今市長がおっしゃったように軟弱地盤で、あそこがずうっと側が下がりよるわけです。あそこに震度計でももしつけたら、すごい記録が出ると思うんです。トレーラーなんかが行

くときのバウンド、三夜待ちをしょって地震かというぐらゐのバウンドはするそうですので、永池の放水路のあそこはまめに、アスファルトばこう流すだけでもよかと思うけんが、あの辺近所の方が、特に大型トレーラーが真夜中物すごいスピードで走っておりますので、あの辺のところを一応お願いしておきたいと思います。

次、企業誘致に入りたいと思います。

いよいよ財源ばどっからなりとも持ってこんばいかんという時代です。市長が一生懸命頑張っておられますが、企業誘致をするための工業用団地の現在はどがんなとつかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長（登壇）

お答えをしたいと思います。

企業誘致の状況でございますが、まずは武雄市内に紹介をできる適地がなかなか減っております、現在については若木の工業団地が1区画ございます。これは2ヘクタールございます。それから、東川登町の袴野地区に、これはもともと進出する企業が工場を建てる前にこれは断念をされて、どこかいいところがあればということで現在、照会をしております。これも約2ヘクタールほどございます。

それから、武内町の方にも、これも民間所有の用地が約1ヘクタールございます。これを中心に今誘致活動をやっておるところでございます。そういうことで、なかなか市内に紹介できる場所がないということで、現在は調査をやっている状況でございます。

それから、企業誘致の状況でございますが、現在、数社と協議を重ねているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）（登壇）

とりあえず今のところ、2町区画が二つあるだけということですね。一つは民間の所有ということでございます。この前、参議院議員の岩永先生から講義を受けたわけですが、もうサイクルの早かばいと。企業誘致が来るばいと言って、昔やったら田舎は土地がいっぱいありますから来てくださーいと言うて見て、そして、四、五年してここば買うけんと言うて、そんな悠長な企業もあつたばってん、もう違うですよと。もう電光石火よと。そがんとこに來手はなかよと、武雄はどがんなとやという逆に岩永先生から質問を受けたような次第でございます。

私もそがん思うわけですよ。企業が来る、じゃあ、武雄は土地がいっぱい安うしてあるけん、どこでん選んでくださーいと。そがん言うて、今度は地主が簡単に売るわけなかですもん

ね。企業誘致の来るってわかっておるないば、企業の太かとの来ってないば、やっぱり地主さんも1円でん高う売りたいわけ、いろいろもめますし、それからまたボーリングしてこうしようしよ、やっぱり結構な時間がかかると思うわけですよ。そがん時間はなかよ、この御時世はと。ひところバブルの全盛時分はいろんな工業団地があちこちできて、今はやりのフリーズですか、そういうこともあったですが、ほとんどが大体埋まってきたというような状況の中で、今どがん考えでどういう、第2次の若木のような工業団地をつくる予定があるのかどうか聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに私のところにも直接もう進出をしたいという声がありますけれども、やっぱり土地がまずあるのかなのかというのを去年の11月から予算をつけていただいて、今調査をさせてもらっております。その上でここがやっぱり適しているということになれば、もう早く造成をしていきたいというふうに考えております。それで、やっぱり一点ちょっと私がどうしても国の政策で間違っているんじゃないかというのは、今企業で私のところに話があるのも、できればインターの近くに張りつきたい、あるいは498とか、そういった至便性の高いところに張りつきたいと。ほとんどこれは土地区画整理事業ば入れたら農地なんですね。だから、これは農水省の関係になりますし、私も申し上げたいと思いますけれども、やっぱり申請すると、特に土地区画整理事業ば入れたところは、一定の面積以上は、もう3年から5年かかるわけですね。これはもう国も改めてほしいというふうに思っています。基本的な地域政策は我々首長と議会が責任を持ってやればいい話だと思いますし、農水政策は、もしそこに土地がインターの近くとか498の近くとかいうことであれば、その代替地を探すといったことに農政の転換をしていただければありがたいというふうに考えておりますし、今後その方向に政策を進めていこうというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

とにかく今市長がおっしゃったように、それは来てください、土地はあるばってん場所はなかです、今から選んでください。ほんなごて盗人を捕まえて縄なえですもんね。わかんしやあかね。泥棒を捕まえて縄をなえという、昔の年寄りさんたちからよう言われよったですよ。段取りの悪かという意味だと思います。泥棒ば捕まえてから縄ばないよっちゃ遅かばいと、段取りばようしとけよということで、来ていただく企業が泥棒という意味じゃなかけんで、これははっきりしとかんばいかんばってんが、やっぱり前もって準備ばしとけと、転ばぬ先の杖という意味だと思いますが、そういうこともありますので、やっぱり確かにもろ刃

の剣かもしれんですよね。よかとけ一等地にして東京の企業が来ってくるっぎよかばってん、いっときはフリーズになったかもしれんばってん、やっぱり必ずそういう努力というのはどこの企業でも見てくれると思いますので、そがんせんぎんと、今までのままでほたっとってないば、やっぱり最終的にまた住民税ば上げんばらんばい、水道料も、もう下ぐって言いよばってんどがんもされんばいと、どがんもされんごた事態になると思いますので、やっぱり企業を誘致していただいて自主財源ば必ずどっかに求めていかんばいかんと思いますので。困ったね、あいどん。55分にやめろと言われよったばってんが、もうちょっと早まったようですが、市長の考えが大体わかりましたので、むだな話はやめたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で17番小池議員の質問を終了させていただきます。

ここで午後1時まで暫時休憩をいたします。

休	憩	11時44分
再	開	13時

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

15番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより15番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

先ほど、議員3名終わられましたけれども、私はもっと2時ぐらいからの予定で、ちょっと緊張しているところであります。それでも始めていきたいと思います。

私のふるさと西川登町では、朝の空気を震わせて、もう既にウグイスが鳴いています。地球温暖化、異常気象のせいか、今年は例年より少し早い初音が聞かれるようになりました。けさもその妙なる音色に、ほのぼのとした感じで、その余韻を覚えながら本議会に臨んでまいりました。

さて、ことわざに、何々の鳴かぬ日はあっても云々という言葉がありますが、カラスの鳴かぬ日はあっても、がばいばあちゃんが話題に上らない日は一日もないと言われるぐらいに、がばい効果は日ごとに高まり、県内新聞はもちろん、全国各地に主要ロケ地武雄の名が広まりつつあり、その抜群のPR効果に、市民の一人として、まことに御憧憬にたえないところであります。これもひとえに、樋渡市長の卓抜した行動力と、市役所、市民一丸となったまちおこしへの強い願いと行動のたまものだと思っております。ますます評価は高まっております。不肖私もまちおこしの運動に参加し、ともに行動した一人として、うれしくっております。しかし、何事も光と影があるように、どんなすばらしい事業でも、その手法に対し

ては評価と懸念があるのもまた事実であり、私はいずれの思いも大切にすべきだと思っております。

先般、政務調査でトライアスロンの世界大会を開催した沖縄県石垣市に参りました。東シナ海に浮かぶ孤島、人口わずか4万7,000人の石垣島が、トライアスロンの競技開催を市民挙げての行事として成功させ、全世界に名を上げたことを学んでまいりました。ここに2月18日の佐賀新聞がありますが、平成12年には4万3,000人の人口が、平成15年には人口4万7,000人となり、3年間で4,000人も増加し、坪30千円の土地が今では150千円に急騰し、余りの評判に、生活道路や教育施設、医療環境の整備が追いつかず、市民がうれしい悲鳴を上げている記事が書かれております。

私は今議会に、市勢の振興に関し大きく二つの質問を通告いたしております。

まず第1は、市町村合併によってますます辺地となった周辺地区の実情と、その対応、地域活性化の諸問題であります。急激に過疎化し、村落として、その地域としての機能を果たせなくなり、ついに消滅した地域のこと、今日大きな社会問題になっております。その状況こそ異なりますが、その悩みと不安は私たちにとっても決して人ごとではありません。

今回のがばいばあちゃんをめぐっての一連の市民運動は、単に観光宣伝やPR効果以上に、ロケに参加した武雄の子供たちやお年寄りの方々にも、やればできるという大きな自信と、やり遂げた達成感、ある種の満足感とともに、今後のまちおこしについて、大きな示唆を与えてくれたような気がいたしております。要は、今後この体験と実践をどう生かすかということが大切だと思っております。

そこで、カンコロ学校についてお尋ねいたします。

カンコロ学校は、これは御存じのとおり、がばいばあちゃんのロケ地になった、あの西川登保育所の愛称です。カンコロ学校とは、昭和の学制改革による西川登村立中学校の建設のとき、貧しい一閑村であった西川登村が、地域の子供たちに立派な教育の場ということで、当時、村の特産物の第一とされた芋を加工してカンコロ芋をつくり、付加価値をつけて、村民全員でその売り上げで中学校をつくり、その中学校が西川登保育所となり、今回、歴史と地域の人々の、子供たちへの愛情のこもった、がばい学校のロケ地となった経過があります。今回のロケに対しての監督、スタッフの方々の反響も交えて、このカンコロ学校については教育長に、今後の活用については市長にお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

今回、西川登小学校周辺が撮影で取り上げていただきましたことに対して、西川登町民の皆さん方も大変光栄なことだったと思っております。私も5年間西川登小学校に赴任をしておったわけですが、赴任早々、町民の皆さんからお話を伺ったのが、今議員がお話

しになったことでございます。その西川登村立西川登中学校の建設につきましては、先ほどのお話のように、村民の皆さん方の思いと、それから、子弟を磨き上げることが何よりの地域浮揚につながるという、そういう熱い願い、そして、先祖が営々と育ててくれた、村内で、要するに今で言えば、西川登町内で育った木材を使って、しかも、そこに生計を立てていただいております大工の皆様方、こういう方々のたくみの技を、あの校舎に生かしてできたんだよと、こういうお話を伺ったところでございます。

そういうお話を聞きますというと、先人の皆様方の地域への熱意というのは、我々今生活する者として大いに感謝をし、学ばなければならないと、こういうふうに思っております。西川登のこれまでの教育に対する思いというものの、あるいは地域を誇りに思う町民の皆様方のすばらしい心意気といいますか、そういうものに対しては、ただただ頭が下がる思いで聞かせていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

西川登保育所に対する評価は抜群やったですね。監督、あるいは泉ピン子さん、よくもまあ残っておったもんだということで、非常に高い評価をいただきました。今回の武雄のロケ地が決まる大きなきっかけとなったというふうに考えております。そういう意味で、残していただいたことに非常に私は感謝をしております。今後のことについては、また御質問を受けてからお答えしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

大変ありがとうございます。いい評判を聞いて、ありがたく思っております。今日、学童保育の問題が懸念されている中で、町民挙げて地域ぐるみの子供たちの健やかな環境づくりに取り組む、その中で、西川登町まちづくり推進協議会が中心となって、老人会、婦人会、農協婦人部など、また、小・中学校が一体となった放課後児童クラブを、由緒あるカンコロ学校の跡地に地域総合の触れ合いセンター方式の施設をつくりたいと、跡地の貸与を強く希望していると聞いております。

一方、福祉施設関係からは、放課後児童クラブを西川登小学校の体育館内にする計画があると聞いておりますが、その点はどうなのか。地域としては単独の施設として、子供、老人、地域一帯の触れ合いの場を希望されているが、その点についてどうなのかをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、地域の声を大事にしたいというふうに思っております。具体的に言うと、西川登のまちづくりの協議会、そして、NPO団体がちょっとあるかないかわかりませんが、まず、どういうふうに活用したいかということ、地元のお声を大事にしたい。その上で、私からの願いは、全部が全部、何か単一の目的ではなくて、例えばあそこで、何かカンコロ学校という名のとおり、昔食べよったとば、例えば給食に再現して出すとか、そういう付加価値のある使い方をぜひしてほしかというふうに思っております。

そうすることによって、今、武雄に観光バスのやっぱりふえてきよるです。そこで、来てもらって、そこで、振る舞いとかおもてなしをしてもらって、お金を落としてもらって、そこが地域の所得向上につながるように考えていただければありがたいというふうに思っております。いずれにしても、今後、映画になるかドラマになるかわかりませんが、必ずあそこはまたロケ地になると思いますので、そういう意味で、ぜひ活用の方策を、先ほど私が申し上げたことと同時に、まず、地元の人に考えてほしいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市長の答弁の中で、地元と協議した上で、またお願いするところもありますけれども、カンコロ学校をがばいばあちゃんに使っていただいたということは本当にうれしく思っております。第2弾で使っていただければ、また、なおさら町民としてうれしく思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

地方自治法第238条改正に伴う行政財産の貸与の規制緩和がなされると承知しておりますが、保育所跡地については、既に普通財産となっていると思いますが、その点はいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問の西川登保育所の跡地、土地と建物でございますけれども、これは平成17年4月に民間に経営を移譲する時点で、普通財産に切りかえているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市有財産を、NPO法人やまちおこし団体の活動において有効活用されることを大きく期待しての発言であります。カンコロ学校を除く、ほかの市内20カ所に及ぶロケ地の利活用、

その理念、方針についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大きく二つ考えております。

一つは景観であります。景観については、例えば若木の、あそこは本部ですか、のところに、あの景観を見に観光客の人の来よんさっわけですね。そういう意味で、その保全というのは、絶対必要かというふうに思います。

それと建物です。建物については、西川登の保育所を初め、きちんと保全をしたいと。壊すのではなくて、保全をした上で、先ほど申し上げたとおり、地元の触れ合いの場であるとか、あるいは観光客の皆さんに、何かこう、物を売ってもらって、それで、所得向上を図ってほしいと思います。

びっくりしたのが富良野であります。富良野でラベンダーを入れた小袋、これ幾らで売りよんさっと思うのでしょうか。逆質問したらいかんですね。800円で売りよんさっです、800円で。原価を聞きました。20円か30円なんですね。それは、しかも、そのラベンダーはもともと見ばえが悪かとは、市場に出されんとは詰めて、何とか袋って、お守り袋か安眠袋か知りませんが、それで売りよんさっわけです。それはどこがつくっているんですかと聞いたら、婦人会がつくりよるって、婦人会が。だから、それで、その収益はどこに行きよったですかと言ったら、いや、それは婦人会の活動経費と。

だから、そういうふうに、観光客も喜ぶ、いろんな団体も喜ぶ、そういうふうな、いい意味での所得向上、もうかることをぜひ考えていただきたいというふうに思います。カンコロは、私はナイスアイデアというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

カンコロ、今どきはありますが、芋を少しつくってもイノシシがその前に食べてしまうもんで、なかなか田舎の方でも、芋のなかなか口に入らんところではありますが、また、そういった面でイノシシよけの対策もしながら芋をつくって、カンコロ芋どんつくって、活用させていただきたいと思います。

次に、総務行政についてお尋ねいたします。

他の島々が人口流出に頭を痛める中、石垣島の奇跡が起こりました。それを成功させたのは、担当者のアイデアと血のにじむような努力、自分たちのまちをどうにかしたいと、強い願いと意欲、情熱と資質を生かし、官民一体となって頑張った石垣市の努力と活力であります。ひいては、成功の理由を問えば、それは能力と意欲のある人材の発掘と人材育成、まさ

に適材適所の人事配置が、見事な成果を上げたということであります。人は石垣、人は城、ぴったりの言葉であります。

市長は、がばい課長選任に踏み切られたように、やる気を起こす人事登用、人事配置に非凡な能力をお持ちと聞いておりますが、この点いかがお考えか、人事は市長の専権事項ということはよく承知しておりますが、この際、お考えを聞かせてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、給料だと思います。働いた人と働かん人の給料が同じだと言ったら、やっぱりそれはやる気は起きらんですね。石橋議員、ね、起きらんですね。それで、私が思うのは、ただ、公務員やっけんがですね、そがん極端に差をつける、どこで差をつけるというとはなかなかないと思います。しかし、今回事務方が頑張って、例えば手当を定額化したということは、これは一つの大きなステップというふうに思っています。私が常々申し上げていることを、きちんと理解をしてもらっているというふうに思っています。

その上で、今後なんですけれども、やっぱりですね、私も公務員に長うおったです。短かったです、12年間おった、そのときに、出るくいは打たれます。それともう一つは、やる理由よりか、やらん理由ば考えよるわけですね。私もそがんでした。そうではなくて、武雄市行政においては、失敗してもよかけんが、前に出てくる職員を私は処遇していきたいというふうに思っています。これなくして、人は石垣、人は城というとならんというふうに思っています。チャレンジしても失敗してもよかと。失敗したら市長の責任と、うまくいけば、自分たちの成果というふうに誇ってほしいと。今までそれが逆だったわけですね。これ、公務員全体です。その、何というんですかね、あり方、システムというのを今後変えていきたいというふうに考えております。そういう意味で、私、就任して1年になりつつありますけれども、かなり意識が変わってきました。ただ、まだ全体として変わっているところにはいっておりませんので、着実に地道に、そういう考え方がいいんだということを広げていきたいと、気合いを入れて答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。私ちょっと済みません、一つ飛ばしていききましたけれども、最後につけさせていただきたいと思います。

その前によかでしょうか、済みません。地域活性化のこともう一点御質問させていただきます。

市役所商工観光課横の通路に、今回のロケ地写真が懐かしく展示されていますが、西川登町では、あの運動会の場面やイカダ遊びの弓野川は、今でもロケ地にたたく観光客の姿が見られますが、案内板を含め、その保全、活用についてもお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も忘れておりました。というのが、ともすれば、やっぱり淀姫神社とか、あっちの方にはっきり目が行くわけですね。だから、ちょっと全体で見たときに、先ほど御指摘があったことについては、私もそのとおりだと思いますので、案内板の設置に向けては、これ、予算が足りんぎんだ、次の議会でも確保して、淀姫神社のほかの、例えば風景のところでも、これはどの場面で使われたかといったことを全市的にしていきたいというふうにして、なるべくなら番号を振っていかうと思っているんですね、番号。日本は巡礼の旅が好きやっけんですね、1番、2番、3番と。それで、できるならばスタンプ台を置きたいというふうに思っています。そうすれば、1カ所だけじゃなくて、何カ所も回っていくと。このスタンプが集まったら、協賛の地元の企業さんから何か景品をいただけるというように、見て回って、しかも、観光客の皆さんたちが回ってよかったと。ついでに健康にもよかったというふうに、一石何鳥になるぐらいのことを考えていきたいというふうに思っております。御指摘はありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

その観光地であります、川とか、自然なごみが流れてまいります。今、地元の方が、たまには観光客が見えるもんで、川の掃除とかをやっておられます。そういったことも耳に入っておりますので、市役所、行政の方からでも主導的にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ボランティアでするのは私たちは一向に構いませんけれども、がばいばあちゃんのロケに対しては、当時、ロケ中は一生懸命行政もやっておられたと思いますが、後は観光客の中で、ごみがいっぱいあったら、何かおかしいところもありますので、そういった行政の方からでも御指導を下さるようお願いして、次に移りたいと思います。

ちょっと早過ぎますけれども、最後の質問になりますが、この夏、スローガンであります「この夏、佐賀に君色の風が吹く」県民待望の高校総体がもう既に秒読みの段階に入っております。日数のカウントダウンが始まりました。いよいよ7月28日開幕です。特に武雄は競輪場を中心に、8月9日から始まるトラック競技、8月12日の市内の特設コースで行われるロードレースに大きな期待が持たれています。武雄市の観光PRに願ってもないビッグチャンスをどう生かすか、どういう歓迎体制をとるかという、市勢の浮揚と観光の

振興に連動する観点に立って、その対応についてお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

高校総体における観光PRでございますけれども、高校総体の参加者、また一般の応援者の対しまして、もてなしの心で接して、武雄のリピーターとなっていただけるように対応したいと考えております。

具体的な対応といたしましては、地元開催種目でありますバドミントン、それから自転車競技の選手、監督につきまして、武雄温泉の無料入浴券を配布すると。それからまた、他の競技種目の大会参加者、それと一般応援者に対しましては、武雄温泉の100円に入れるワンコイン入浴券を配布し、PRを図っていきたいと思っております。このほかに武雄温泉楼門付近におきまして、観光ボランティアガイドの方に案内をお願いしまして、大会参加者や一般応援者に対しまして、武雄の観光地の案内をしていただくということで計画をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

開催まであと4カ月余りということで、いよいよ詰まってきたなという思いがいたしております。それで、武雄市の実行委員会の方で、今、大会の開催に向けまして四つの専門部会をつくりまして、その中で体制、あるいは組織づくり、また、具体的な取り組みについての検討を進めているところでございます。

これまでの主な取り組みでございますけれども、広報用のステッカーの作成、これは教育部内の公用車を使ってやっております。そのほかにプログラム、ポスターデザイン、今御紹介いただきましたポスターですが、これについても作成をいたしておりますし、それから、レンタル用の不要になった自転車の募集をいたしておりまして、御寄贈をいただきました自転車につきましては、大会の参加者、それから、応援においでになった皆さんに御利用をいただけるようにということで準備を進めております。

それから、歓迎ムードを高めるというようなことで、PR活動面も進めておりますけれども、今後、大会会場の草花での装飾とか、周辺の歓迎看板、のぼり旗、そういったものの設置も計画をいたしております。それから、宿泊管理者、ホテル、旅館等の管理者の方を対象に、アスリートの方を迎えるに当たってのセミナー、こういったものも開催するようにいたしております。それから、入浴券の話が出ましたけれども、実行委員会の方といたしまして

も、大会参加者の皆さんに武雄温泉株式会社の御協力を得て、特別の無料の入浴券、これをつくって配布をするということにいたしております。

今後、煮詰まってまいりまして、関係機関、それから団体、それからボランティアの方々の多大な御協力が必要になってまいります。そういった方々の御協力を得ながら、市民協働の歓迎体制をつくって、大会を成功させていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど2部長から答弁がありましたけれども、かぎは市民のもてなしだと思います。今、沖縄で例が出ました。石垣であったり、与那国であったり、あるいは波照間とか、やっぱり観光客のふえよるところは、あれは一つは法則があります。それは地域住民が、行ったら声ばかりかけるわけですね。「どこから来んさったですか」と、佐賀弁じゃないと思いますけれども、そういうふうに迎え入れる方が声をかけるわけですね。観光客の皆さん、あるいは今回の団体の皆さんって、やっぱり緊張して来とんさっけんが、なかなか自分から声をかけることはないし、声ばかりけれんやったら、ああ無視されたというふうになりかねんわけですね。そういう意味で、一人でも多くの市民の皆さんたちが声をかけると。最初はおはようでもこんにちはでもよかと思うとですよ。そういうふうにして一人でも、それが多分、観光客とか来てもらった人たちの一番印象に残ると思います。その証拠に、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ隊の皆さんたちが一番印象に残ったのは、武雄市民のもてなしの心だったということを聞いて、また、あそこでロケをしたいと、やっぱり言いよんさっわけですね。そういうことを、ぜひ、我々もこういったことで学びましたので、武雄の市民の皆さんたちが、また来てもらうように、こちらから声をかけていく。こういったことで議員各位にもぜひ率先してお声かけをしてほしいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

東京マラソンの例をとったら、ちょっと趣旨が違いますが、参加者が3万870人のうちに2万9,852人が完走したという記事が載っております。これは1万人以上のボランティアの方々のたまものだと私は思っております。7時間に及ぶ交通規制をしながら、警察の指導を受けてやった結果が大成功につながったと思っております。高校総体とそれとを比較してはいけませんけれども、今度の総体のロードレースに対して、ボランティアの方々がどのくらい必要なのか、お答えがありましたらお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

大会を成功させるためには、とにかくボランティアの方々の多数の御協力を得らんといかんということははっきりいたしておりますけれども、まだ具体的に数字を、今現在のところ持ち合わせておりませんけれども、具体的になり次第、各団体等への協力要請をいたしまして、バドミントン、あるいはサイクルロードレースですね、自転車のロードレース、そういったところで、特に自転車の方が多数の御協力を得んといかんというふうに思っておりますけれども、明らかになり次第、協力要請をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

○15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私もスポーツは大好きであります。そういったボランティア等には私率先して参加しようと思っておりますので、議員の皆さん方も一緒になって応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上、質問を終わりますけれども、皆さんに、きょう私4番目ですけれども、1時35分で終わりましたけれども、この中で、今夜の宣伝をさせていただきたいと思います。消防団によります文化会館でのミュージカルがありますので、皆さんこそって、6時半から開演であります。それも重ねてお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員。

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

こんにちは。これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。皆さんと同じように、私は5時前に、時間がなくなってしまうのかなということで、きょうはちょっと前置きを省略しようということで、書いてきておりません。それですので、もういきなり質問に入らせていただきます。

まず第1番目、具約等の実施についてということで、第1番目、企業・学校誘致の段取りと見通しです。これについては、きょうの質問の中に、ある程度網羅されるかなというふうなことで考えておりましたので、ちょっとこれは飛ばすようにしていたんですけれども、もう少し答えられる範囲の中で、ちょっと深いところを聞いてみたいと思います。

今、樋渡市長さんに市民が一番期待したのは、やっぱり企業・学校誘致をする、すると税金が入ってきて人が集まってくる、そしたら、福祉が向上すると、こう、ぐるぐるぐるぐる回るんですよ。これがいけば、別に今度の有料化とかなんとか、そういうのも出なかった

んじゃないかなと思うわけですね。その一番最初のローテーションの、一番最初のスタートが切れないから、こういうことになったのかなと。ということは、まず一番最初のローテーションのスタートのもう一回確認というのを、やっぱりせんといかんかなというふうに思うわけです。

そこで、今、何か4社ほどが言ってきているということはもう何回も聞くんです。そしてまた、学校誘致についても、新幹線が来るんだったら来ますよという話。そこまではわかるんですけれども、その新幹線の決定すれば来るのか、完成しないと来ないのか、その新幹線を言われるほかの学校は、だれも言ってこないのか。また、その4社の中でも有力なのは、どうなのか。その辺のもうちょっと深いところを、やっぱり議員としても知っておかなくてはいけないかなと思うわけですよ。

以前も企業誘致は、次に県の大きな工業団地が来るからというようなことで、ずっと触れないで、ずっと来たわけですね。そして、このカスタマイズした、きょう小池議員が言われたように、事前に準備をしていて迎えたらどうですかと言ったら、いや、それはしなくてもいいですよみたいなことも言われて、ちょっと出方待ちでずっと来たのも、私には責任があったかなというふうに思うわけですね。（発言する者あり）だから、そこで、やはりその一つ一つを押さえていって聞いていくということも、我々の進める企業誘致の一つの方法ではないかなというふうに思いますので、その点について、個別の名称とかは要りませんので、教えられる範囲で、その状況を教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

午前中、小池議員さんの方に、数社と協議をしているということを申し上げましたが、これについては相手があることですから、今の段階で私の方から、市長の方からも恐らくできないと思います。現実になりますと、事前に議会の皆さんにはお知らせをしたいというふうに考えております。

〔6番「学校は」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が聞いている限りでは、学校については、新幹線の着工同意がとれて、見通しが立ったときに意思表示をしたいというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は4社のその固有の名称は要らないんですね。有力なものが二つぐらいあって、それは工業製品とか、いや、ソフト産業とか、そういうふうなところでも答えられないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お尋ねの件ですが、この件についても、今の段階ではお答えができないということで申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

お答えできないって、お答えられないんじゃないかなというふうな気もしますけれども、できるだけ、もう私の希望としては、随時その辺をお互いに共有しながら頑張っていかなくてはいけないかなというふうに思いますけれども。それでまた、いろいろ情報を出せば、結構、同窓会とかなんとかで大企業に勤めている方もおられるですね。だから、そういうところにも、前も私もちょっと話したことはあるんですけども、そういう方もおられるので、その辺の情報は出していった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

次に、第2番目、これも市民が大いに期待していることと思いますけれども、水道料金、固定資産税、介護保険料の値下げの方針についてです。

水道料金の値下げについては、演告の方で、もうすぐ案がまとまってきているので、議員の方に御説明したいというふうなことが書いてあったと思います。そこで、私は市長が前に、水道とかの審議会は公開で行って、複数の案をもって話し合うということを言われたので、それに期待して安心していたんですけども、今度の国保の値上げに係る審議会の状況を見ていますと、3回あって、1回目は委嘱状配付と状況説明ですね。2回目は市からの提案ですか。3回目は答申ということで、国保って、物すごく応能応益とか、いろいろそういうふうにしたら一部の人に重みがかかるとか、いろいろ難しいんですよ。しかし、それらも実質1日ぐらいの話し合いで決まったということに、ちょっと驚きを持っているんですよ。だから、こういう格好でいけば、この水道の方もひょっとしたら、もう何かそういう形式的な形で終わってしまうんじゃないかなという心配をするわけなんですよね。そうすると、やっぱり市からの提案というのが主な、ちょっと言えば、可決要因みたいになるんじゃないかなと。すると、市の案がどういう案なのかというのを、やっぱり事前に議員としても知っておかんと困るかなというふうに、ちょっと私はそこから類推して考えたわけなんです。

そこで、今回お聞きしたいのは、水道料の値上げを複数案でつくるという、複数案は何案なのか。（「値下げやろうもん」と呼ぶ者あり）済みません、値下げの複数案は何案あって、

その違いはどこにあるのか。そして、言えば、水道の施設統廃合はどう加味してあるのか、また、改正水道法で認められた民営化のぐあいは、どこまでやるのか、また、多額な利益積立金をどういうふうに戻元するのか、その辺のどういう案がどういうふうになっているのか、ちょっとわかりませんので、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、今、庁内検討委員会の方で検討をしていますので、幾らか考え方を持って、今議論中でございますけれども、あくまで検討中でありますので、今後変わる可能性があるということで、まず、水道の方から、この検討委員会に御提案を差し上げたのは、おおむね二つであります。

この二つの考え方ですけれども、旧市町で取り組んでられました水道料金についても、歴史的な考え方があるということで、一つは北方水道がやってられましたように、基本料金を下げて、そして、超過料金を高くする方法。これはどういうことかということ、低所得者というか、低水量、または独居あたりについて手厚く保護する方法、それとあわせて、もう一点は、少し経営母体を考えまして、基本料金を少し高くして、そして、超過料金を安くする方法、この二つを基本として、そして、その中で超過料金を幾らにするのかということについて検討を今している段階であります。

それとあわせてですけれども、先ほど言われた幾らかの部分ですけれども、まずもって、水道法に示された民営化の問題ですけれども、これについては今のところ加味をしていません。というか、全然加味をしていないということじゃなくて、そういうふうな形の、まずもって現行を引き継いでいって、ある一定、人間的なものは幾つか減らした試算をしていますけれども、そういう形の試算をしています。

それと、あと原資としては西部広域水道の値下げ並びにちょうどこれまで借り入れた起債がピークになりまして、その反面、利息の支払いが軽減をされますので、こういう支出の軽減部分、この辺を十二分に参酌して、そして、料金設定を行うということで現在は検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今のお話をまとめると、基本料金と超過料金の関係で、それを調整することで水道料金は下がったような格好にするという、それはもう形式論じゃないかなというふうに、ちょっととらえるところもあるんですよ。それで、西部広域水道の値下げの分って、もう多久なんかは、ほら、下がったすぐに下げているじゃないですかね。だから、本来この、市長の言われ

る抜本改革と、また別の次元の、多久はもう、すぐ下がったしこ下げているわけだからですよ。武雄の場合は大まかに、大きく返還すると言うから、西部が下がっても、もうすぐ下げなさいということを言わないでいるわけですよ。だから、ちょっとそこは、そういうことであれば、何もこんな大々的に話をせんで、多久が下がった分、自動的に下げる、そっちの、北方の方は下がったような格好になれば、北方の方に合わせるだけの話ですよ。というふうにちょっと私は思うんですけども、本当は、この合併を機会に施設の統廃合とか、改正水道法による民営化とか、12億円の利益積立金は、利益というか、料金以外に入れてはいかんというお金の、その処分の方法と思うんですよ。だから、その辺についてもうちょっと。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤水道部長

○伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、統合に当たりましては、今年、予算を承認いただきまして、基本計画を策定中であります。この中で、上水道の基本計画では、今後の武雄市の人口並びに給水量につきましては、5万2,900人。そして、1日最大給水量が2万3,480トンということで出ております。今現在、これをもとに厚生労働省と鋭意協議をしているところであります。これをもとに、施設の今後の運営とか、そういう部分について検討もしています。

今の段階におきましては、まずもって浄水場につきましては、旧武雄市が持つ二つの浄水場並びに山内町にあります、合併時は三つ稼働でありましたけれども、その後一つとめましたので、この二つの4カ所を当分間運営をして、そして、その後3カ所に統合をしようということで、今、水道部内では考えているところであります。この分で、先ほどの分ですけれども、支出の分も鋭意計算をしているところであります。

ただ、この段階におきまして、元金償還のピークがちょうど平成22年ということで、この10年間は元金償還でありますから、この間は返すに徹したいというのが私どもの現場サイドの考え方でありますので、こういう部分を含めて、今、検討委員会の中で検討をお願いしているところでありまして、今、宮本議員が御指摘のように、いろいろ何も考えずに、ただ統一料金をつくるんじゃないくて、償還並びに施設運営等々を勘案しながら、少し検討のスピードは遅いかもわかりませんが、検討はしているつもりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体のところはわかりましたが、伊藤部長は前、北方の水道で大改革をしているわけですよ。だから、実績者だから、私もその手腕に今後とも期待しておきます。よろしくお願いします。

次に、固定資産税の税率の引き下げについてですけれども、以前聞いたときには、今ある

事業内容をすべて検査して、それで、下げられるか下げられないかを考えるというふうなことを、最初一回言われたと思うんです。その後、私の質問じゃないときには、例えば0.5%下げると何ができる、公民館の改修ができないとか、そういうふうなことを出されたと思うんですよね。でも、もともと固定資産税というのは、そういう事業費から来るものではなくて、まず、国の定めた標準税率で市を運営して、それで足りないときに住民にお願いして追加するものなんですよね。だから、結局、何ですかね、放課後一時保育のときは、他市が有料だから武雄市も有料化するんですよと、他市並びのことを理由にされているわけなんですよね。でも、この固定資産税によれば、佐賀市も鳥栖市も神崎市も唐津市も小城市も伊万里市も嬉野市も1.4なんですよね。そして、1.5が多久市、鹿島市になっているんですよ。だから、横並び論理をもってされるなら、これについても、まず、標準税率で市を運営して、足りないときにやるべきであって、何かこれを下げると公民館の改修ができませんとか、何か反対の論理になっているんじゃないかなというふうに思うわけなんですよね。

それで、下げるということはもう市長が明言されているから、下がるとは思いますけれども、パターンとしては、多久市、鹿島市の1.5を目指すのか、それ以外の1.4を目指すのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

この件については、市長の具約の中で、佐賀県一なる固定資産の税率においては、専門審議会を設け検討を開始するということで、具約に書いてあるわけですが、今現在検討をしておりますが、19年度からは先ほどの水道料金の問題もございます。それから、この固定資産税の問題もございますので、一応、市民の代表から成ります専門審議会をまず設置したいということで、今現在、その構成について検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、専門審議会が1.4というのを答申すれば、1.4に従うということですか。

○樋渡市長〔登壇〕

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

具体的には、今はそこまでは詰めておりませんで、そこら辺の問題を含めて、専門審議会の前にそこら辺の詰めをして、やっていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

これも審議会が独自になかなか決められんと思うわけですよね。だから、やっぱりこれは政治判断じゃないかなというふうに私は考えています。私はもう基本的に、まず、新市は1.4からスタートして、それから上げるなら上げるというふうに行くべきではないかなと思います。国とか県の出先機関の宿舍も、1.4分の交付税しか払っていないんですよ。ということは、公のものでも1.4しか払っていないんですよ。だから、そういうこともあると思いますので、よろしくお願いします。

続いて、介護保険料の値下げについて、ちょっと私もこれはなかなか難しいかなと思っておりましてけれども、市長は、広域圏では話し合わないけど、まず、武雄市内というんですかね、市内でその方向性を話し合ってみたいということでしたので、待っていましたけれども、なかなかちょっとその辺の話が見えてきませんので、どうなっているかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

介護保険の引き下げの件でございますが、介護保険専門審議会を平成19年度中に立ち上げたいというふうに考えております。これについては、さきの9月議会の中で説明をいたしたところでございます。現在のところ、まだ審議会は立ち上げておりません。これについては、平成21年度から始まる第4次計画の中で、計画づくりの中で市の意見を反映させたいということで、設置を予定しているところでございます。20年度に介護保険事業所の方で検討がされますので、それに反映できるようにしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、十分な検討をよろしくお願いします。

次に、続きまして、国保の値上げ対策についてです。

これも、国保の中にも介護保険料分というのがありますけれども、それはちょっと別として、国保の値上げについて、今のあり方、この間のあり方といえば、かかった分をいただきますというような形じゃないかなと。余分にはいただかないけど、かかった分はいただきますということになっているんじゃないかなと。だから、私からすれば、本当の対策になっていないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ここで一つ問題点は、給食でもありましたように、未納の問題ですね。未納で、給食の場合には給食の質を落とすということ

で成り立たせているということですかね。（発言する者あり）成り立っているということですね。

国保の場合には、質を落とすということが、ちょっとできればいいんでしょうけれども、質を落とすことはできない。ということは、料金にはね返ってくるということになると思うわけなんですけれども、国保税の未納が1億円あるというわけでしょう。そして、今度値上げしたのは、1億円が足りないから値上げしたという話も聞くんですよ。ということは、ちょっと偶然かもしれませんが、今回の値上げは、未納分を値上げしたというふうなことの見方も見えるわけなんですよね。だから、これを毎年毎年、決算委員会のときは収納対策で、いや、集めるように頑張ります、頑張りますと言いますが、結局100%にはならないんですよ、いつまでいっても。ということは、やっぱりまともに払っている人がばかを見るというふうな格好になっているわけなんですよ、今の場合ですね。

そこで、何らかの軽減策ができないかなというふうに思っているのが、私が国保に入るとき、健康を害するたばこをのまれる方とのまれない方と、リスクが違うのに同じ料金というのもおかしいですねというふうなことを言うておりましたら、いや、おいどんはたばこ税ば払うてから、市には貢献しよるよと。ああ、確かに一理あるなと、ああ、そうだなと。そいけん、間接的には税を払って負担をしているんだなということを思ったわけですよ。だから、そうなれば、例えばたばこ税が3億幾らありますよね。そのうちの、私は1億円欲しいと思うんですけども、今度、たばこ税が値上げされた分が3,700万円ぐらいあると思うんですよ。だから、それだけでも国保会計に協力というんですかね、できないものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

国保税の改定でございますが、医療費の見込みを立て、改正をお願いしているところでございます。また、たばこ税を導入できないかということでございますが、現在、国保事業の費用については、国庫支出金、一般会計の法定繰入金を除き、原則として保険税によって賄われるというふうになっているところでございます。たばこ税を国民健康保険事業に投入するということは、今現在のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっとそれを部長が答えるというのは、なかなか難しいと思うんですけども、市長として、今はもう未納が高齢者でふえてきているというのは、あくまでも加入者が

最後まで責任を持って、それが80%に落ちよう、70%に落ちようと、やっぱりその人たちが払わなくてはならないとお思いですかね。たばこ税の一部でも入れるということは考えられないか、ちょっと市長に聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

考えておりません。（「冷たい答弁」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もう不公平というのは、このまま仕方ないということになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あくまでも国保は相互扶助が基本だと思います。そこに何らか全く関係ない、たばこ吸いよんさっ人でも、国保に関係な人たちもおんさっわけですね。その人たちが、その人たちのもの、あるいはほかのものの税金をそこに入れるということになると、私はますます払わん人がふえてくるとやなかかというふうに思っております。あくまでも国保というのは相互扶助が原則だというふうに思っております。今後もし見直しをするならば、広く一般的にだれもお世話になる消費税、このときの議論を待たなければいけないと私自身は考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、そいぎ、消費税が税率アップしたときには、考えていただきたいと思います。ただ、社保の人でも、結局は最終的には会社をやめると国保に来られるんですよ。だから、そういう人が最後に来るから困っているということであって、全体的に関係ないということではないと思うんですよ。国保は最終的にみんな入ってくるんじゃないかなというふうに思います。そしたら、消費税のときには、またお願いしておきます。

次、2、子育て支援についてです。子育て支援には、今度、こども部をつくって、強力にレベルアップを図られるというふうに思っておりました。そこで、放課後児童クラブの有料化と整備についてお聞きします。

私は、当然こども部ができたりして、子育ての支援が進むと思っていたわけなんです。そしたら、いきなり有料化と、それで、2千円もということで、看板倒れというか、看板撤

去というか、そういう感じになっているんじゃないかなというふうに思っているわけなんですよ。そして、新聞を見たときに、鳥栖市を除くほとんどが有料化しているからというふうに書かれていたので、ああ、ほとんどがそれなら仕方ないなというふうに、ちょっと一時的に思ったんですよ。そして、どういうふうな状況かなと見れば、いや、おやつ代とかは取っているけれども、うちはおやつシステムはしていないから、これは関係ないんですよ。そしたら、佐賀市も鳥栖市も嬉野市も、市が運営している分は無料なんですよね。だから、今まで武雄市もこれで同率1位だったんですよ。それが、結局この三つの無料と、多久市が1,200円、唐津市が1,500円、そして、小城市も1,500円ということで、2千円というのは、急に7番手に下がってしまうんですよ。だから、そんなにいきなりですよ、トップから7を、こども部ができた途端に——途端というんですかね、この時期にトップから7位にまで下がる必要があるのかなと。1千円ぐらいでおさめて、中間ぐらいにとどまっていたてもよかったんじゃないかなと思うんですよ。だから、急に2千円も上げんばいかんと、それがちょっと1千円ぐらいの中間に今からそこに修正することはできないのかをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もできることなら、取りとうはなかったというのが正直な見解であります。しかし、一方で、サービスはただじゃなかわけですね。いずれにしても人件費がかかるとか、施設使用料がかかるといったときに、私はいろんなサービスはただではだめだというふうに思っております。やはりサービスをいただくといったときは、一定の負担が必要だと。これはこの前の議会でも、非常に私が悩んでいたときに、ある議員からそういう御指摘いただきました。ああ、なるほどそうだと、やっぱり思いました。そういう意味で、もう一つ、これだけ上げても、全部賄い切らんわけですね。それで賄い切らんうちでもありながら、今度11校区に全部広げたということと、もう一つは、まだ構想中ですけども、夜間、夜お仕事ばしょんさるお母さんたちが、預けるところがないといったことに、そのいただいたお金の中から振り向けたいというふうにも思っておるわけですね。したがって、確かに負担ということにはなりますけれども、今後の政策展開を考えた上、あるいはサービスはただではないんだといったことを考える上では、私は妥当な金額だというふうに考えをしております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

その夜間の話は聞いていなかったからですね、夜間があれば、夜間の方まで足せば、トータル的に安いのかもわかりませんので、その夜間ができるまで割り引いていてもよかったんじゃないかなというふうにも思いますし、いや、だから負担は取っていいけど、いきなり7

位までずり落ちることはないんじゃないですかということを私は言っているのであって、まず、有料化の第一歩として1千円取ってみて、それで、もう有料化のごたるなれば、もう行かんで家のにきで遊べというのもおるかもしれんし、そういうふうにできんかなと思うけど、夜まで足せばいいかもしれんから、ここはちょっと引き下がりますけれども、あと、全市にするというのは武雄市だけじゃないんですよ。これは国の方針かによって、鹿島だってどこだって全校区にするみたいなんですよ。だから、それを盾にとって、ちょっと言われるのも、ほかのところもしよるじゃなかねということで、余り説得力はないかなというふうに思います。

そこで、2千円の料金を変えないと言われるならば、高い設備がある鹿島とかにちょっと聞いてみたんですよ。そしたら、いや、こっちは別建てのものをつくってエアコンも入っていますよと、ちゃんとそういう設備もしているから、それは当然もらわんといかんですねということだったんですよ。そうなってみれば、今度は武雄に置きかえれば、山内の方はきれいに整備してあるという話ですね、私もはっきり知らないですけども。でも、武雄の方は何もないわけでしょう。そしたら、設備の方だけでもですよ、金が変わらんなら、設備の方だけでも充実されんかなということでお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

設備の拡充ということでございますが、エアコンがあるのは山内町の2カ所と北方町の児童クラブでございます。旧武雄市内の児童クラブは、扇風機とこたつ等を利用して行っているということでございます。エアコン等の設備改善については、今後利用状況を見て、年次計画を立てて整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっとそちらの方でもよろしくお願いします。それと、私はお金のことも、有料化ということでは、何ですかね、今度の動く市役所は無料なんですよ。あれもサービスを、受益を受けられるけど、それは無料ということで、だから、その辺もちょっとつじつまが合わんような気もするなというようなことも思っております。

それで、続いての問題です。

子供の遊び場についてですけども、今度、S L公園のトイレが改修されるということになりました。私はS L公園はもう縮小して行って、今はもう駐車場もなくなっています。大きな人気を集めていたジャングルジムもなくなっています。それで、ずっと縮小して行って、もう保養村の方のわんぱく広場の方に入れかわるのかなというふうに思って、私もこれまで

わんぱく広場の件をずっとやってきたと思います。そのわんぱく広場の担当だった方が、がばいばあちゃんの課長になったり、もう一人の主査というか、その人が橘公民館に行ったりして、結局もう、そのもともとずっと長年やられている方は今はその場におられんようになってしまったわけなんですよ。だから、保養村のわんぱく広場の整備が、そのまま進むようであれば、もうちょっと、S L公園のトイレを改修したり、いろいろもうする必要はないんじゃないかなと思っているんですよ。だから、わんぱく広場の方がまだしばらくできんようなら、また、S L公園のトイレをきれいにして、ジャングルジムをつくって、駐車場を確保するという、反転していかんといかんようになるんですよ。そこで、その辺の、旧武雄市には遊び場というのが余りなくて、そこに皆さんが集まっていたと思うんですけども、その辺のわんぱく広場とS L公園の関係について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田企画部長

○前田企画部長〔登壇〕

保養村の件ですが、一応、合併によりまして北方の四季の丘公園ですか、それと山内の方に黒髪少年自然の家等がございまして、保養村については、そういうところのない特徴のある整備を今から考えたいということで、特に保養村については、科学館等もございますので、そこら辺の施設を有効に活用するための、ソフトの面での活用策を検討してみたいということで、ハードについては慎重にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

御承知のとおり、旧武雄市には子供たちがたくさん遊べる広い公園はございません。そのため、児童公園については、住居がある程度配置をされているところについて、子供たちが遊べるように配置を法律に基づいてされているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

保養村の方もソフトで、そういうハードの設備はしないように考えているというふうな感じで言われるわけですよ。そしたら、もう結局そっちになかったら、S L公園に行かんといかんようになるんですけれども、そしたら、そのS L公園の遊具の整備とか駐車場の整備はしてもらえるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

御承知のとおり、S L公園については、以前、複合的なジャングルジムと、それから滑り台が一緒になった施設がございました。実は、老朽化に伴う金属の劣化による危険性が生じ、平成13年にジャングルジムだけ残して撤去いたしております。当時は公園内、あるいは福祉施設の遊具について、事故が多発しておりまして、死亡等の事故も発生しておりまして、その時点では遊具等、配置をしていなかったところですよ。今後についてでございますが、狭いところに遊具をたくさん配置するよりも、今の広くなったところで遊ばせた方がいいんじゃないかということで、現在のところ、そのままにしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やりとりを聞きながら、自分の小学校時代を思い出しました。私は朝日小学校の出身です。遊具は朝日の部落の中でもなかったけん、遊びたかときは学校に行って遊びよったですね。そういう意味で小学校は、詳しくは教育委員会にもう一回私も聞かんばいかんばってんが、基本的には一般開放されておると思うとですね。基本的に、あるものをきちんと使ってもらおうということで、小学校の校庭の遊具をもう一回ちょっと使ってもらおうことを、何かつくる前に考えていただいたらどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

久々に考えが同じやつが出てきましたね。私も学校開放をずっと、前の教育長の時代から言っていて、そしたら、これは児童クラブは要らんじゃないですかと、お金もかかりませんよというのは、もうずっと昔から言ってきたんですよ。しかし、それをしないと云われるから、そっちの方に移動しただけで、私ももとの原点は、学校で遊んで、ある程度の時間に帰れば、何もお金は要らないんですよ。それはもう、ちょっと、それは一緒です。そう思います。

ただ、ちょっと気になる点は、次世代行動計画というのをつくられたんですよ。この中に、やっぱり地域の環境というところで、いつでも自由に遊べる屋内施設や遊具がある公園というのが1番に上がっているんですよ。そして、身近な遊び場の整備、充実と書いてあるんですよ。どういうことを整備してくれるかなと思ったら、平成16年、遊具の点検、年2回ですね、そして平成21年、遊具の点検、年3回なんですよ。だから、整備充実といって、点検ば1回ふやしただけということですね。これ、17、18、19、20、21、5年かかって。そいけん、まず、この辺からおかしゅうなかかなと。もう一回この辺から見直してもらいたいというふうに思っています。

そしたら、大体の状況はわかりましたので、また具体的な経過面については、また各課の

方にお話しに行きたいと思います。

次、第3番目、公用車貸し出しによる子育て支援です。

公用車貸し出しというのは、市長の新しい政策で、私もいろいろ問題はあるから、大変だなと思ったけれども、取り組まれて、それも一つの方法だなと感心しております。ただ、しかし、今のボランティアといって限定した場合に、本当にボランティアで車を借りてというのがなかなかどうかというふうな感じでは思っておりました。そしたら、実績はどうですかと聞いたら、まだ2件ぐらいで、1件ははっきりしたボランティアですけれども、もう1件はボランティア関連というふうな感じで言われましたので、そしたら、どうせするなら、もうちょっと枠を広げた方が、せっかく市長が立てた看板の意味合いがあるかなというふうに思って、どれもこれも広げると、ちょっとむちゃくちゃなことになるから、子育て支援に関しては、子育て支援の講習会とか、子育て支援の何とかぐらいには貸してもいいんじゃないだろうかと。そして、前の北方では、九州大会とかなんかに行くときには、子供を送ってくれたという話なんですよ。だから、そういうのも引き継いでいいんじゃないかなというふうには思いますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

公用車の貸し出しにつきましては、昨年11月から実施をしていますけれども、議員おっしゃるとおり、利用者が今のところ少ないということで、今後もPRしていきたいというふうに思っています。

御指摘の子育て支援等の行事での公用車の使用でございますけれども、市が支援いたします行事や、ボランティア等の行事についてはぜひ活用していただきたいと。それから、スポーツ少年団等が大会行事に参加するときに、貸し出してほしいということでございますけれども、貸し出し条件が要領をクリアすれば、貸し出すことは十分可能でございますので、御相談をいただければというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

その枠をはっきり示して、よろしくお願いします。

続きまして、営業部関係で、ちょっと早いですけれども、こういうくりにしました。第1番目、市の融資制度についてです。平成13年だったですか、これはちょっと定かでないですけれども、バブル崩壊でなかなか売上げが上がらないと、だから、設備資金を借りるのも借りられないし、運転資金もちょっと借りてもというところで、今当面必要なのは、売

り上げが下がった分で見合った分を払えるように、長期に一本化して貸し出してほしいということだったと思うんですね。それが、私はそういうのはできないんじゃないかなと思ったけれども、そういう制度もできたわけなんです。

しかし、その年限については、設備を借りておっても、借りかえのときには運転資金でしか借りられないと。運転資金と設備資金の違いは、運転は5年間、設備は7年間ということで、時期が短いということなんですよ。それで、今、テレビで、おまとめローンとか、東京スター銀行ですかね、よくCMをやっているのもやっぱり7年なんですよ。だから、やはり7年ぐらいないと、なかなか一本化して長期で支払い金額になりにくいのかなというふうに思いまして、それを7年にできないものかが1点と、今、市の借りかえは、市の融資を2本借りているのを1本にしかできないんですね。しかし、普通は県とかを借りて、次を市で借りるとか、そういうふうになると思うんですよ。だから、市のみの2本を借りかえるじゃなくて、市ともう1本はよそのやつでも借りかえられるというふうにできないものかについて、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

まだ営業部はできておりませんので、経済部長としてお答えをいたしたいと思います。

議員御指摘の、運転資金と設備資金の2種類を併用して借り入れている場合、この借り入れを1本にするとした場合、運転資金の借りかえということになります。それで、運転資金の貸付期間は60月、5年となっておりますので、これが延長できないかということでございますけれども、平成17年度の条例改正におきまして、設備改善資金の限度額の増額、それからもう一つは、今おっしゃった借りかえ制度を導入いたしておきまして、現時点では、この分についての改正というのは考えておりません。

それから、もう一つが、県の制度とほかの制度も含んだ借りかえ制度でどうかという御質問でございますけれども、これにつきましては、一定の条件を付して、その借りかえ制度を実施する方向で、関係機関とも協議しながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ありがとうございます。一つでもそういうふうにしていただければ、商業者なり工業者なり、その役に立つと思います。そして、7年についても、今は資金需要が、預託資金がもういっぱいいっぱい使われて、さらなる預託資金をしなくてはいけないなら、別な話ですけども、預託までいっていないんですね。だから別にそういう厳しく厳しく、貸そうとして

いるお金を預けているのに、それは使われていないのに厳しくする必要はないと思いますので、今後もその辺検討をよろしくお願いします。

続きまして、武雄競輪についてです。

武雄競輪は、市長は赤字でも続けていいというふうなことですけれども、私はできるだけ競輪が尊敬されるためにも黒字経営でいてほしいと思います。そこで、中国人の観光客を連れてくるというのも、大田副市長の方が取り組んでおられるから、そっちはもうそちらでいいと思いますけれども、あと、やはり今、売り上げを伸ばすのは、本場もですけれども、やっぱり本場もある程度、佐世保が近くにある以上は、もうある程度限られているんですよね。だから、やっぱり前売りのサテライトが必要と思う。

それで、やっぱり考えれば、福岡地区か沖縄地区しかないんですよね。だから、その辺のサテライトにやっぱり早く動かんと、ほかの人が動いてからは、もう、この業者というんですかね、事業者が何社しかないから、明らかに邪魔くりになるわけですよね。だから、その辺で早く動いてほしいと思いますけれども、その辺についての考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、新規のサテライトにつきましては、サテライト宮崎、それからサテライト溝辺の設置者の方で、現在それぞれ新しい宮崎、それから鹿児島県内に新たなサテライトをということで取りかかりをされております。

御指摘の、新たに沖縄とか福岡県の方にまた考えられないかということでございますけれども、沖縄県につきましては、他の施工者が現在設置計画を持っております。それから、福岡県につきましては、競艇との競合関係から敬遠したという経過がございます。

現在、さっき申しましたように、宮崎、鹿児島県でのサテライト設置に向けて努力をしているところでございますので、沖縄県、福岡県へのサテライトの設置というのは、現在のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その鹿児島というのは、もうこれ詳しくなるから言いませんけれども、今の溝辺の方が、ほかのボートとかなんとかが中央に出てくるから、結局そっちの方を防いでいるだけで、ちょっと防ぎのサテライトなんですよ。だから、私が言っているのは、もう攻めのサテライトの方ですので、そちらの方もよろしくお願いします。

そして、次の問題ですね。アプローチ改修ということで、きょうも競輪について、宣伝の

ことを大きく言われましたけれども、私は宣伝というんですかね、宮崎のサテライトで武雄競輪の状況をモニターで見ながら買ったりしていたんですけれども、結局、日本全国の競輪ファンは、武雄競輪のここの部分だけを画面で見ているんですよ。それ以外のところは見えていないんですよ。この辺のちょっと岩場が見えるぐらいの格好で。すると、武雄競輪だけ、ここのアプローチのところが、たけ丸君のところが真っ黒くしていますよね。だから、こうして見ていて、あら汚れとる、また汚れとると、こういう格好なんですよ。ぐるぐるぐるぐる回ってくるからですね。ずっと、特観席が空いてるな、客はどうか、ああ汚れてるといふ格好になるんですよ。だから、まずは日本全国の競輪ファンはここを見ているから、ここをちょっときれいにしてくださいということと、あと、次は特観席の方にぐるっと行くんですよ。だから、そこにですよ、もう市長は宣伝上手だから、そこにがばいばあちゃんの風景みたいなやつをばっと置いて、1周回っても、いろいろ、何回も何回も脳裏に焼きつくような形で、そこに宣伝というよりも風景とか、そういうのがいいと思うんですよ。そういうのをつけられないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

バンク内のゴール付近のイベントエリアでございますけれども、これにつきましては、御指摘のとおりでございます。高校総体を控えておりますので、塗りかえを予定いたしております。

それから、バックスタンドの横断幕等でPRができないかということでございますが、これにつきましては、やり方等について今後検討したいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願いします。

続いて、エポカル、保養村等の名称変更とパンフレット作成の段取りです。

エポカル武雄や保養村というものの名称が、余りちょっと観光イメージ的によくないと。私も武雄にずっと住んでいるもので、それが常識的になっておりまして、市長は大阪の方から来られて、新鮮な目で見ても、ああこれはちょっと似つかわしくないと思われたということで、私も何か保守的ではないんですけれども、今まであった、なれ親しんだということで、余り変えるのもなというふうに思っていたんですけれども、それはもうちょっと、馬には乗ってみろじゃないんですけれども、まずは、されたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、今、観光パンフレット、市長がそう申されたときに、観光パンフレットについて、そこも織り込む形でしないといけないよというのは、もう大分、言われたときに言っていたんですけども、いよいよ今年度の事業ですので、繰越明許費でずらせばいいことでありますけれども、今、担当課に聞いたら、いや、もう保養村は保養村でいきますよと、何か市長の意向を無視したような感じで、もうこれでいきますよと。いった後、修正版を書きかえますよということだったんですよ。でも、普通、パンフレットとか普通の資料は、まず1回目にはほとんどのところに行き渡って、そして、不足分を修正したやつが届くということになるから、基本的に変えるとわかっているのが、ずっと広々といってしまった後に修正するというのもおかしいなと。だから、早く市長の提案を受けて、はっきり決めて、このパンフレットを繰越明許費でちょっとずらしても、一番最初から書きかえたやつを、ぼんと出していたきたいなというふうに思うんですけども、その辺についてお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

物事には電光石火で行うべきものと、ゆっくり行うべきもの、この二つにきちんと分けて考えんばいかんと思いますね。観光パンフレットが今なかわけです。そういうことで、私もるる注文を出して、今回の観光パンフレットは、私もこれは自信があります。その上で早く出したいという要請を、私は現担当の方になりました。その上で、皆さんどうでしょうか、その中で、例えば市の名前が変わると。武雄市が、例えば何とか市に変わるといったときは、それは載せんばいかんばってんが、その全体の山内と北方と合併した上で、エポカルであっても保養村であっても、全体に占める比重という、私はそんなに大きくないというふうなつくりをしております。したがって、何を優先すべきかということで、早くやったら、何か拙速だと言われるし、ゆっくりしたら、今みたいにと言われるし、私は混乱をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

市民が混乱しているとやないですかね、市長よりも。市長がすると言われたら、すぐしてもらえばいいだけの話で、それはもう命令権はあるんだから、部長にせろと、いついつまでにせろと。審議会を4回ぐらい開いて、せろと言え、もう済むことじゃないかなというふうには思いますけれども、ちょっと市民として、ちょっとつじつまが合わんということで指摘させていただきます。

続いて、お祭り一本化と補助金の基準はどうなったということです。

もう新年度も始まって、武雄市の春祭りは4月の最初の方にあるということですが、お祭り一本化のその後の状況がわかりませんし、物産祭りとか産業祭りも、その順繰りは話

し合ってもらおうとかいうことですけれども、どっちなのかがわかりませんし、武雄市お祭り振興会の補助金は1,000千円程度しかないんですよね。そして、観覧席のお金は800千円もあるんですよ。だから、その辺もちょっとおかしいなと。新年度予算で、その辺がまだできていないのかなというふうに思いますけれども、その辺の状況についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、お祭りの考え方でございますけれども、お祭りにつきましては2種類に分けて考えております。一つは、地元の区などで開催いたしますコミュニティ育成に重点を置いた地元のお祭り、それからもう一つは、観光客をたくさん誘致できて、経済効果が見込めるといってお祭り、この二つに分けております。後者につきましては、小さなお祭りを幾つかするよりも、集約して集中的に行うことで、観光客の誘致に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

武雄市お祭り振興会の事業につきましては、お祭りを集約して観光客を誘致できるお祭りにしようということで、昨年の6月から検討委員会をつくり、検討を重ねてまいりましたけれども、お祭り振興会の事業につきましては、今後とも内容を検討するということを条件に、春と秋の二つのお祭り、二本立てで実施するということで決定をいたしております。

ただ、平成19年度の春祭りの企画案につきましては、例年より規模が縮小されて、経済効果が望めないという判断から、春祭りに対する市の補助は、対象から外すということでいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

補助基準というのは、もっとこういうお祭りに幾ら幾らというふうになっているのかなと思いましたが、そういうことじゃないということですね。ちょっと今のところは、そしたら、観梅祭りはなくなったんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

○松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

お祭り振興会が実施をするお祭りとして、観梅祭りは今回もうなくなっております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、またちょっとこれは別の機会に、物産祭りについては、ちょっと別の機会に詳しく聞きたいと思います。

次、教育行政についてでございます。

1、朝日小学校グラウンドの整備のあり方ということで、また私が朝日じゃないのに口を突っ込んでから、地元の人どうのこうのということになるかもしれませんが、今は何か小学校グラウンドとなっておりますけれども、最初は町民グラウンドということだったから、それを拡大的に市民グラウンドにできかなというふうなことを考えて、意見を出したわけですが、そうはあれ、この要望書とかなんとか、皆さんの話から聞けば、そういう町民グラウンドというか、社会体育的なものも利用するということは含まれていると思うわけですよ。それで、前回市長も、学校があっっていて、その向こうでグラウンドゴルフがコツコツ言いよってもよかじゃなかかと。ああ、確かにそうだなと思ったわけなんですよ、ああ、それはいいことだなと。そういえば、学校があろうがなかろうが、いつもある一定の部分は使えるということで、これはいい考えだなというふうに思いました。

そこで、結局、何平米になっているかなと。そして、私が少年のスポーツのところで、江北町とか伊万里でよく試合があるわけなんですよ。何でそこで、わざわざ行かんばいかなと。一番中心は武雄だから、武雄に集まってきていいんじゃないかなというふうに思うんですけど、ちょっと伊万里行ったり、江北に行ったりしていたんですよ。今度ちょっと教育委員会の人に調べてもらったら、今考えてある朝日の小学校のグラウンドが1万平米といってから、武雄市の平均値になっているんですよ。武雄市の小学校の平均値の数字になっているんですよ。平均値ということは、そういう社会体育まで考えられていないということになるんですよ。だから、江北なんか結構使われるけん、どういうふうになっているのかなと調べてもらったら、やっぱり今度朝日が計画している1万1,000平米よりも大きい、1万5,000平米ぐらいあるんですよ。そして、そこに駐車場が保育園のと小学校と合わせて150台あるんですよ。だから、やっぱりそれなりに車で親が連れてくる、そして、道具をおろしたりする、そして、3コートか2コートか、ぴしゃっととれて試合がスムーズに同時に進められるというふうになっているんじゃないかなと思うわけですよ。だから、この1万平米というのは、あくまでも小学校のグラウンドの広さであって、社会体育を含めた広さではないんじゃないかなと。だから、小学校が使いながら、グラウンドゴルフをコツコツつてするということは、はみ出てくるわけだから、また、前の朝日小学校のグラウンドの広さぐらいに、結局実質面積はなるんじゃないかなと思うわけなんですよ。そこで、やっぱり社会体育的に考えるなら、やっぱり1万5,000平米ぐらいとって、やってもらえばいいんじゃないだろうか。

そして、これも合併特例債を、私は普通の小学校に使えないと思ったから、市民グラウン

ドというふうなことを言ったんですよね。でも、普通の小学校でもグラウンドでも合併特例債が使えるなら、それでいいんですよ、私の考えからすれば。それで、特例債を使っているし、国の合併補助金も入れているんでしょう、ダブルで入れている。だから、持ち出しは6,000千円というわけですよね。6,000千円といえば、今度の放課後児童クラブの有料化で5,000千円ぐらい入ってくるとでしょう。そいけん、余り大した金額じゃなかと思うわけですよ。だから、こういうときにつくとかんばいかんと思うとですよ、もうちょっと太く。そして、国の合併補助金というの、近いうちに使わんといかんという話でしょう。それなら、それを利用して、もうちょっと社会体育と今の通常の小学校の平均である1万平米を合わせて、1万平米プラス、グラウンドゴルフができる広さにはせんといかんのじゃないかなと思いますけれども、お考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

質問にはいろんな意見が私はあっていいと思います。しかし、やっぱり範疇を飛び越した質問というのは、ちょっといかがなものかとやっぱり思うですね。これは本当に、私も朝日の出身です。そして、朝日の協議会の人たちが、もうぜひ早くということで、もう本当に血と汗のにじむような努力で、我々、議長、私にも言ってきんさったです。その上で、早くしてほしいと。それと、一回見たことあんさっでしょう、朝日小学校の実際。あそこですね、1万5,000平米にできるわけなかじゃなかですか。家が張りついとるじゃなかですか、小原の方になっていったら。それをきちんと踏まえた上で御質問を賜れば、私はありがたいと思います。もとより、いろんな質問はあってよかと思います。余り言うぎ、とまっけんですね。

その上で、私は今回の朝日小学校については、本当に私はみずから総務省に行きました。そのときに、こがんひとかところのあったとすかかって、逆に言われたですよ。それで、総務省の自分たちのお金でよかったら、ぜひ、こいば朝日小学校に充ててくださいと。それで、5,000平米が1万平米になって、それで、市民の皆さん、住民の皆さんをぜひ喜ばせてくださいというふうな、担当の補佐からの話もありました。

私は、その上で、朝日の協議会の皆さんたちが、いや、こいはいかんって、もう少し広くしんさいと言いんさっならば、私も考える余地はあります。しかし、やっぱりしてくれと、子供たちのため、そして、次の時代をつなぐため、そして、我々はある意味つけ足しでもよかということば言いよんさっわけですよ。そういったところに、先ほどの、私は、質問はないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、朝日小のグラウンドの、議員の方に要望書を出してあるのは1万1,000平米以上と書いてあるですよ、以下とは書いてないですよ。

〔市長「1万1,000平米」〕

以上と書いてあるでしょう、以上じゃなかですかね。以上って書いてあるごたるですよ。そいけん、以上ならよかとやなかですか。わざわざ以下ということは言いんされんろうけんですね。そいけん、そこはもう聞いてもらって、私はどう考えても、1万平米が平均なら、その、コツコツとグラウンドゴルフをそばでするならば、1万平米以上なければ無理でしょう、はっきり言って。そういうふうに思いますので、それはもう地元の人と言われますけれども、私は特例債を使ってするんだったら、地元じゃなくて、ある程度利用できるような形にして、また、そこが新武雄市のある程度スポーツの中心みたいになればいいんじゃないかなというふうに思っています。その辺は、また、朝日の人の意見も聞いてみたいと思いますけれども、私は全市民的な方向から見れば、そういうふうに見られると思います。

以上です。

次、2番目、公立幼稚園民営化及び通園区域の不公平是正です。

合併に関して、子育て支援というか、そういう部分については、武雄市の保育園については段階が粗かったために高かったと。それを小さく区切って安くしたという一面があります。また、幼稚園については国の基準どおりを、新武雄市では旧武雄市分も幼稚園の就園奨励金を国並みにするということで、レベルアップを図ったわけです。

そのときに一つ問題だったのは、北方の公立幼稚園の問題です。それで、合併のときの全員協議会のときに、やはり新市になったら、北方の公立幼稚園というのは、保育園と違って、私立が18千円程度にするのに、武雄市立の幼稚園では5千円程度の月額になるわけなんですよ。だから、それは急に変化できないでも、やっぱり通園は、希望者はどこからでも来れないと不平等ではないかと、そういうふうなことを言いました。

そしたら、平成18年1月27日の合併特別委員会では、ちょうどそのときに、私の質問に答えて、北方幼稚園の入園問題について、2月から募集を行うと、それが1月27日だったから、新年度入園は北方町のみと、しかし、4月以降の中途からは市内全域が対象になると。定数の枠内であれば入園可能ということで、そこで公平を保つということを言われたんですよ。そしたら、それでいいかなというふうなことを思っていたんですけども、新年度は区域を北方に限定するというようになっておりまして、それももうこの年度1年になっていますけど、改正の動きも見えないと。そこで、それだったら、あくまでも不平等じゃないですか。これが民営化すれば、多分民と民で一緒の金額になるんですけども、どういうふうな公平感をとらせようと考えてあるのか、それについて市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

北方幼稚園の通園区域の取り扱いの件については、1月27日の特別委員会での質問、答弁もなされているようでございますが、教育委員会の考え方といたしましては、市立幼稚園の取り扱いについては、現在、公、私立の幼稚園がございます。それから、私立の保育園もございますし、市立幼稚園もございます。幼稚園、保育園の経営につきましては、少子化の影響ということもございまして、各園ともいろいろ厳しい状況にあられるようでございます。これは幼稚園でも同じかと思えます。それで、幼稚園の通園区域の変更をして、通園区域を拡大したらどうかというようなこともございますけれども、これについては慎重な対応が必要であるということ、それから、私立幼稚園とは定数を含めて入園料の問題、それから保育料の問題、これが必要であると、そういうふうなことから、教育委員会といたしましては、大変難しい問題がございますので、当分の間、通園区域は現行のとおりということにいたしまして、今後、関係者との調整を図ると、こういうふうなことで確認をいたしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何も難しい問題って、通学区域を広げるだけで、何も、定員は決まっているんだから何も問題はないと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

例えば保育料でございますが、市立の北方幼稚園の方では、月額5千円でございます。一方、私立の幼稚園、これについては、その額の3倍から4倍という保育料でございます。ですから、当然そこに大きな開きがあるわけでございますから、例えば通園区域を広げるというふうにした場合には、その5千円という保育料の額をどうするのか、また、通園区域を広げることによって、ほかの幼稚園、場合によっては保育園もということになりましようけれども、そこら辺での影響がどれくらい出てくるものか、そこら辺を踏まえて、先ほど申しましたように、関係者等との調整、意見交換を含めてということですが、そういったところから今後検討していきたいというふうなことで、お答えを申し上げたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、それは平等性に欠けているというふうには思われませんか。結局安いスーパーに買いに行かせないというふうな格好と同じことですよ。だから、それは平等であるのかなのか、その辺についてどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

考え方はいろいろあるかと思いますが、教育委員会としてはそういうふうな考え方をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

やはり安いところがあって、生活が苦しい方は行きたいですよ、ちょっと無理してもですね。だから、そこはちょっと。そして、それが問題だから、合併の決断を下すに当たって質問もして、残された問題として上げてあるわけですよ。そしたら、そのときの理由は、募集をもうしたから、今から募集の変更ができないから、新年度の枠内であればということが、筋が通っていた話だったなと思っているんですよ。だから、その辺ちょっと早急に、また検討してください。よろしくお願いします。

次に、学校給食、弁当の話ですけれども、学校給食に関して、食育サミットのときだったと思いますけれども、市長が弁当の日を設けるというふうなことを言われたようで、私も尋ねられたりもして、ああ弁当の日ねって、うん、それは急に言われても、たくさん家で弁当をつくる人のおところはよかけど、1人分だけまたつくらばいいかんねということもあって、その辺が何か月に1回とか週に1回とか、何かよくわからないんですよけれども、そういうふうに聞きましたので、その辺のもうちょっと具体的なことを、市民にお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

弁当の日をいついつにするとしたことは、食育サミットの席上でもありません。例えば、週1回なり月1回なり、それはまちまちであってもよかと思うとですね。ただ、気づきの弁当の大切さ。これは親と子をつなぐ、食の上での結節点だと私は思います。それを気づいてもらうために、問題提起として、課題提起として、したところであります。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

食育サミットのときに市長の方より、弁当のことについてお話があったと。この弁当のお話を受けまして、実は実態をちょっと調査してみました。昨年、ことしがどうなのかということですね。そしたら、各学校、中学校はほとんど難しくあったんですが、小学校におきましては、行事、例えばふれあいフェスタなんかのときには、給食でなくてお弁当を実施したところもございます。あるいは、参観日のときなんかにもやったところがあるようでございます。これは各学校、実態がいろいろ違いますから、それぞれの学校の思いでやっているようでございます。

食育サミットのときの話題を受けまして、校長会でも話をしてみましたし、前回、新しく市になりましてから合同の市連Pの大会がございました。そのときにも、このお話がPTAの会長さん方、あるいは母親委員の皆さん方お集まりの中で話題になりましたが、やはり一律というようなことは非常に難しいだろうというふうな話がありまして、やっぱり今までどおり、それぞれの学校の実態というもので、単Pでいろいろ、親子の触れ合いというようなものも大事にしながら、これからも考えていくべきじゃないだろうかと。それで、来年度でございしますが、もう4校は、時期は確定はしておりませんが、弁当の日というもので何らかの形でやっていこうというような学校もあるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

各PTAでされるのはいいと思うんですよ。ただ、一方的に一律にされて、いや、ちょっと給食の減って家計支出のふえたねというごたる感じですね。家では土日はごっつい食わせよるけんがという人もおんさっでしょうしね。それはもう、そこで決められたのは、私はもう2学期制と一緒に、おのおのが決めるのはいいと。ただ、押しつけみたいな一律はいかんというふうなことを思っております。

次に、県立中学校への配食です。

以前から、県立中学校問題では、給食がなくなって、地元産品の消費機会が失われるということをずっと言っていたと思います。そのうちに給食もできるようになるのかなというふうに思っておりまして、できんかなと、あきらめもあったんですけども、今度、市長がこども部で食育課までつくられるのに、みすみす300人の、もうずっと県立学校が続く限り、何百人分が消費されていくわけですね。だから、もったいないなど、それこそ弁当はいいところもありますけれども、毎日毎日弁当になれば、ほとんど冷凍食品ですよ。スーパー半額で売ってあるのを、（発言する者あり）大体主な部分は揚げ物の（発言する者あり）じゃないかなと思いますけれども、多分そういうふうに思われると思います。揚げ物を中心とした冷凍食品が中心となって、それに総菜を加えるという形じゃないかなと思います。（発言する者あり）そうでなくて、地元産品を全部使ってもらうなら、別に弁当でもいいんです

よね。何もそれ、せんでいいんですけれども、そういう危惧もあるから、できるだけ給食にして揚げ物を減らして行って、した方がいいなど。

そこで、県立中学校の方に給食をしてもらいたいと思うんですけれども、すぐに設備は難しいかなど。だから、今ある給食センターか何かでできるようなら、県の方から委託を受けて、できるだけ給食をするような形にならないかなというふうに考えているわけなんです。それで、私も知らなかったんですけれども、学校給食は、してもせんでもいいのかなというふうに思っていましたら、学校給食法に堂々と、何ですかね、設置者の責務として給食を出す任務を負うと書いてあるわけなんですよね。だから、ほかの自治体の指導をしている県教育委員会が、自分の、学校給食法に書いてある責務を果たさんということ自体が、まずちょっとおかしいと思うわけなんですよね。

だから、私の要望としては、県の教育委員会に、法律である責務を果たしてくださいと、それについては我々の調理的なものの施設はあるわけだから、もう生徒は向こうに行くわけだから、その分で加勢をしますからというふうな格好に持って行って、地元産品消費と食育にならないかなというふうに思いますけれども、教育長のお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

まず、設置者が違うということ、これをまず私たちははっきり知っておかなきゃならない、こういうふうに思います。この県立中学校の学校給食についての今後の見通しということで、私も議員の方から質問をいただきましたので、県の方に尋ねてみました。これは全くないということでございます。武雄市といたしましても、これは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が県に電話したときには、こういう責務を県が守らないんですかと言ったら、いや、考えますと言われたです。だから、ポジションが違うんですかね、そういう給食担当の部署と教育の部署と違うのかもしれませんが、そこの方は、いや、高校と中学校とチャイムの音が鳴るときが違うから、給食はできないと。いや、武雄は学校は別なんですと、ああ、そうですかと初めて知ったような話ですよ。そしたらできるかもしれんねということだったので、今後とも交渉をよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で6 番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時6分